

午前10時30分開会

○西岡分科会長 皆様、おはようございます。ただいまから予算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。

着座にて進行させていただきます。

先日の予算特別委員会におきまして、各分科会における区貸与のタブレットの使用につきましては、各分科会長の判断によることとされましたので、当分科会では、当分科会の日程と資料並びに予算関係資料などの閲覧に限りまして、区貸与のタブレットの使用を可能といたします。

予算調査の進め方についてお諮りをいたします。

当分科会では、議案第2号、令和6年度千代田区一般会計予算のうち、文教福祉委員会所管分、議案第3号、令和6年度千代田区国民健康保険事業会計予算、議案第4号、令和6年度千代田区介護保険特別会計予算、議案第5号、令和6年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算の調査をいたします。

予算調査についての案をご用意いたしましたので、ご確認ください。

調査方法は、各部の調査の冒頭で令和6年度予算案の特徴などの説明を受けた後に、個別の事業に関しましては、事前に配付をいたしました予算案の概要などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として、目ごとに質疑を受けますけれども、事項が少ない科目につきましては、項でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席は、所管部調査日のみ出席として、ほかの理事者の方は自席待機とさせていただきます。

調査日程は、本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。

歳出は、款2、子ども費の項1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

明日、2月29日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

分科会予算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載しまして、分科会の会議録を添付した上で、3月5日火曜日午前中までに、予算特別委員長に提出をいたします。

次に、区貸与タブレットを使用しない委員の持参資料を確認いたします。

各会計予算・同説明書、予算案の概要、事務事業概要につきましては、本日は子ども部、明日は保健福祉部Ⅰ、Ⅱの2冊となります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

また、昨日開催された予算特別委員会におきまして、資料要求は特にありませんでしたよね。（発言する者あり）はい。

調査時間は、各日、おおむね午前10時半から午後5時までを目途といたします。

本日、途中で本会議も入りますが、なるべく皆様ご協力いただきながら、午後5時から時半までを目途でお願いします。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答

弁、いずれも簡潔になるように、皆様のご協力、改めましてお願いいたします。

それでは、調査に入らせていただきます。

効率的に調査を進めるために、原則として調査を終了したページには戻りませんので、ご注意ください。

それでは、子ども費の調査となります。

まず、令和6年度予算案の特徴などについて、概括的な説明をお願いいたします。

○亀割子ども部長 それでは、子ども部の令和6年度予算案の概要についてお話をさせていただきます。

お手元の資料、冊子の区の仕事のあらまし～予算（案）の概要～、2ページをお開きください。令和6年度予算は、「未来を拓く子どもの笑顔と子育て世代の安心を育む予算」として編成いたしました。

我が国は、少子化が大きな社会問題となっています。少子化は、地域社会の活力喪失につながりかねない深刻な問題です。こうした中、本区は、区民に最も身近な自治体として、子どもを産み育てやすい社会の実現に向け、取組を進めることとしております。

また、9ページ、ご覧いただきますと、区の予算規模のうち、子ども費が全体の4分の1を占めているという予算規模からも、積極かつ重点的な取組となっていることが分かります。

本区は、これまでも国に先駆けて子育て・教育施策の充実に努めてまいりましたが、最近の国や都が推進する少子化対策等を踏まえまして、その取組をさらにその先に進めていき、子どもを産み育てたいと望む区民が、妊娠・出産・子育てをしやすい環境の整備が必要であると考えます。また、教育への投資が地域社会全体の持続的な発展につながるものと考えております。

こうした認識の下、妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期の成長のステージに応じた支援策と、少子化の要因と言われます経済的な負担、身体的あるいは労力的な負担、子育て中に感じる孤独感といった精神的な負担など、子育てに関する様々なバリアを解消するための支援策を軸に、0から18歳までの子どもに、切れ目なく、幅広い支援策を推進してまいります。

次に、重点施策について、若干、ご紹介させていただきます。

お手元の仕事のあらましの16ページをご覧ください。昨日の予算委員会でも政策経営部より説明がありましたが、基本構想と予算との関係について、もう一度簡単にお話をさせていただきます。

基本構想、抽象的なビジョンというご指摘がありまして、昨年度は、そこに予算事業がいきなりくっついているので、目標がよく分からないという指摘を頂いております。

今年度は、こちらのページをリニューアルいたしまして、基本構想の配下に基本計画のない本区といたしましては、予算事業へのつながりというところをここで示しております。

16ページをご覧くださいと、上段の太字のところです。基本構想の目指すべき姿、「多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています」ということを掲げております。

これに基づきまして、基本計画がない中で、予算事業につなげる前に、表のところ、一番上に事項と書いてありますが、これが課題認識、あるべき姿です。施策レベルのカテゴリ

リーでくくっております。三つ目の背景というのが現状です。このあるべき姿の事項1と背景にあります現状、このギャップが、課題として、真ん中にある解決策ということで示しております。

ここで掲げたカテゴリーは、安心して産み育てることができるようなまちを実現する必要があるということテーマに、予算事業の取組をもって、これに寄与するという形でこのページを示しております。

それで、なぜ基本計画・実施計画をつくらないかといいますと、昨今の社会状況の変化が目まぐるしい中で、毎年毎年計画をつくってしまいますと、もう、そこは既に陳腐化してしまいますので、この記載を毎年変えていくということで、予算の取組の前に、こうした目標を設定するという考え方が、本区の考え方でございます。

この事項1につきましては、下のところに取組項目とございます。これが予算事業になります。これからご審議いただく予算事業です。それで、取組項目の下に、関連する分野別計画がある場合は、その分野別計画の名称が入っております。この取組項目の右側には、目標設定として複数年度の視点、これはおおむね3年から5年の間に、この事業に取り組むことによって、どのような状態になるかということを書いてあります。右側の令和6年度の取組内容につきましては、来年度予算で、具体的にこのことに取り組む。これによって、取組内容の複数年度の視点で目標設定をし、こんなことを実現する。ひいては、それが将来像に向けた方向性の事項1を実現することで、基本構想の目指すべき姿を実現すると。そういった構造になっております。

1番目が、子ども・子育て支援事業計画の策定とあります。ここは、保育サービス、保育需要が満たされて、大分定員も空きが出ておりますので、量から質に転換するという、方向性を示すという予算でございます。

それから、その下が遊び場確保、ここは、目標設定としまして、令和5年度から毎年度、最低1か所以上は設定するという目標を掲げております。

右側17ページ、病児・病後児保育ですが、病児保育につきましては、4月のオープンを目指して、今、改修の準備を進めているところです。

それから、その次が保育園のおむつ等支援事業。

一つ飛ばしまして、ベビーシッターの利用支援につきましては、拡充をしております。これはベビーシッターの拡充のみならず、障害児通所給付ですとか、障害児支援の関連の充実がセットとなっております。これは保健福祉部の事業と共に拡充を図っております。

その次は子育てひろば、神田公園地区に児童館・子育てひろばがございませんので、こちらのほうに設置をするというような取組でございます。

おめくりいただきまして、19ページです。次の目指すべき姿、「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています」というところです。

事項としては、1番目に、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育てていくというところの中では、下の取組事業としましては、新規としておがちよ教育交流事業、子どもたちが小笠原の貴重な自然や文化を学ぶという機会の予算。

それから、国際教育の推進につきましては、英語教育のかなりの充実というところ。

それから、おめくりいただきまして、20ページの一番下にはICT教育、進めていく

というところを取組として掲げております。

21ページです。事項の2番目、学びの保障という部分です。

これにつきましては、新規事業として、取組として2番目に記載があります教育ローン  
利子補給金、私学に通う子どもに対しての、もし教育ローンを借りた場合の利子補給をし  
ていくといった新規事業です。

それから、給食費の無償化に続きまして、公立学校の教材費の一部補助を実施をします。

おめくりいただきまして、22ページですが、子どもの環境整備という面では、ハード  
の整備というところで、和泉小、それから番町小の整備。

引き続きまして、学校給食の全額補助という事業を進めてまいります。

23ページにつきましては、基本構想の「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されるこ  
とがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています」というところにつつま  
しては、事項として、多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みというところで掲げて  
おります。

取組事業としましては、3番目に出ます不登校、こちらについては、かなりの充実を図  
っております。

おめくりいただきまして、24ページ、発達障害等の療育経費助成、こちらにつつま  
しても、昨年度来、かなりご議論いただいておりますが、補助率を引き上げるということで、  
拡充を図っております。

それから、障害児通所通所給付事業につきましては、国の所得制限等はございますが、  
利用者負担分につきましては、区のほうで助成をしていくといった事業でございます。

事業につきましては、概括的ではございますが、一部抽出してご説明をさせていただき  
ました。後ほど、それぞれ詳細な説明があると思っております。

以上、予算案の審査に当たりまして、概括的なご説明を申し上げました。ご審議のほど、  
よろしくお願い申し上げます。

○西岡分科会長 はい。以上になりますかね、説明は。

○亀割子ども部長 はい。

○西岡分科会長 はい。説明をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、項の1、子ども管理費から調査を進めます。

最初の目1、教育委員会費の事業が二つしかありませんので、目1、教育委員会費と目  
2、子ども総務費の調査を一括して行います。予算書146ページから149ページです。  
執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○小玉子ども総務課長 それでは、私から、まず拡充事業と新規事業について、三つござ  
いますので、それにつきまして説明をいたします。

まず、予算書146ページの目2、子ども総務費、147ページの項番1、子どもの安  
全・安心、（1）子どもの安全・安心でございます。予算案の概要91ページをお開きい  
ただければと思っております。拡充事業になります。

児童の安全・安心につきましては、区・学校・地域・警察による複層的な対策を講じて  
いるところでございます。一方、課題といたしまして、見守り活動の中心でありました保  
護者、あるいは地域住民の担い手不足が課題となっており、さきの決算分科会でもご指摘  
を頂いたところでございます。6年度予算では、区内大学生と連携した見守り体制の充実

に取り組んでまいります。既に明治大学と法政大学のボランティア団体、あるいはサークルに所属している大学生の皆さんを中心に、協力していただけることを受諾いただいております。どんな協力が今後できるのか、3月には準備の検討会が開かれる予定でございます。

続きまして、2点目でございます。予算書は同じページ、147ページの項番8、おがちよ教育交流事業でございます。予算案の83ページをお開きください。予算案の概要の83ページの一番上の段でございます。こちら、新規事業となります。

昨年8月に、本区教育委員会と小笠原村教育委員会は、学校教育に係る連携協力に関する協定書を締結いたしました。令和6年度は、この協定に基づきまして、区立中学校の生徒15名を選抜の上、小笠原村に派遣し、現地で環境学習、平和学習、文化学習、また生徒間の交流を行う事業を試行実施として行います。こちらは、現在のところ、当面3年間の時限事業として行う予定でございます。

最後の3点目でございます。予算書は、同じページの147ページです。項番9、教育ローン利子補給金でございます。予算案の概要83ページ、ちょうど中段をご覧ください。こちら新規事業となります。

千代田区に住む18歳、高校生までの全ての子どもが平等な教育を受けられるよう、入学や在学費用等の教育資金の貸付けを受けた保護者に対しまして、借入金の返済利子を助成することで、家庭環境に左右されずに、子どもの学びの機会を保障することを目的に行うものでございます。

説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。

○大塚学務課長 それでは、私のほうからは、予算書146ページ、147ページ、目2、子ども総務費の項番10、教材費一般補助についてご説明いたします。あわせて、令和6年度予算案の概要、83ページの下段もご覧ください。

個々の家庭環境にかかわらず、子どもに必要な力を育むために、学びの動機づけや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、公教育の質を高めていく必要があると認識しております。

令和6年度の新規事業として、区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）におけるドリル型の冊子型教材や、理科・図工などの材料型教材等、教育活動に係る教材費の一部を補助することで、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

なお、一部補助の内容ですが、小学校・中学校、学年ごとに定額とし、年間教材費の全体平均の半額程度を補助するものでございます。

ご説明は以上です。

○赤海子ども施設課長 子ども施設課長でございます。私から、予算書の148ページ、149ページ、項番14、和泉小学校・いずみこども園等施設整備につきまして、簡単にご説明させていただきます。予算案の概要は、84ページでございます。

和泉小学校・いずみこども園等施設整備に関しましては、現在の施設の敷地、それから隣にございます公園の敷地に関して、課題があったわけですが、この敷地に関して、一定のめどが立ちましたことから、今後、都市計画変更手続ですとかに関して、環境まちづくり部の協力を得ながら、今後進めていくというような状況になりましたことで、

令和11年度の竣工を目指して、取り組んでまいりたいという状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 もう説明は終わりましたかね、はい。それでは、ありがとうございます。

質疑はページごとに区切って受けたいと思いますので、それでは、まず146ページから147ページ、目1、教育委員会費から目2、子ども総務費の11番、ちよだパークサイドプラザ管理運営まで、委員からの質疑を受けたいと思います。

○池田委員 まず、1番の教育委員会費の件で少し伺いたいんですけども、これ、前年度と比べると、前年度比の令和5年度ですね、マイナスの2,700万円余ということがありますけれども、この詳細はいかがなんでしょうか。

○小玉子ども総務課長 ご指摘の委員会運営のところでございます。令和5年度は、教育委員会室を大幅に改装いたしましたして、委員会運営がスムーズにいくように、マイクのシステムを変えたり、あるいはアーカイブ配信、教育委員会のアーカイブ配信を11月から行っておりますけれども、そういったことができるように、整備するための経費を積んでおりました。6年度につきましては、その整備が、設備の整備が一段落いたしましたので、その分の見合いで、大きく減額となっておりますというところでございます。

○池田委員 コロナ禍から、教育委員会が実施される時は、傍聴もできない場合もあったり、あとはオンラインで、皆さんZoomで、使いながら、委員会室を使っていたけれども、これって、令和5年度に、この改修をした。で、また、恐らく令和4年度の予算と（「一緒かな」と呼ぶ者あり）比較的同額になったんですけども、全くこれは委員会室に関しての修繕だったり、変えたという金額でよろしいんでしょうか。

○小玉子ども総務課長 池田委員、お見込みのとおりでございます。

○池田委員 その詳細は理解しました。それで、令和5年度、各小学校で30周年の周年行事が行われたと思います。その際に、様々、各学校で来賓の方が大勢お見えになって、本来ならお一人お一人紹介をしたいというところだったんですけどもというところで、一覧表で全部紹介を済まされたというところも理解はします。今度、卒業式、入学式等で、また、そこでも来賓の紹介は書面でということでした。これについて、今、各学校で、いろいろ出欠の案内を頂いているところで、その都度、往復はがき等が準備されているんですけども、その必要というのが、実際に、全員に、どういうところまで配付しているのか分からないんですけど、その必要性というのはいかがなんでしょうか。

○小玉子ども総務課長 今回の卒業式、令和5年度の卒業式と、また令和6年度の入学式から、来賓の皆様につきましては、名簿を配付して、出席者の皆様にご案内するというような形を取らせていただきたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、あくまでも主役は子どもということで、子どもたちのそういう時間を多く、活動する時間を多く紹介させていただきたいという思いから、そのような形になっております。

で、はがき、往復はがき等を送るということにつきましては、こちらにつきましては、やはり名簿の中に来賓の皆さんの漏れがあってはいけないという思いから、そういう形で確実に出席を取らせていただいて、出席の意思表示をしていただいた方には、その名簿には間違いなく載せるというようなことで考えておるというところでございます。

で、案内させていただく範囲につきましては、従来どおり、変わらないと思います。学

校の判断に委ねておりますけれども、今までご案内をさせていただいた方に、ご案内、はがきを送らないとか、そういうことは一切ないというふうに考えております。

○池田委員 当然、来賓の方というのは、私たち議員だけではなく、地域の方にも、もちろん来ていただきたい、そういう子どもたちの成長だったりとか、これからの地域と交流というのも大事なのかなと思って、皆さんに来ていただきたいというところは私も同感なんですけれども、そのこのところで、私たちはともかくとしても、これから、コロナ禍で全く地域と疎外しながら、学校が独立して運営をしていた中で、今後、これからまた地域の方と交流をしていかなきゃいけない中で、やはり来ていただいた方には、少なくともこういう方なんだというところの紹介をですね、紙ベース1枚で、確かに時間がかかるのは、もうそこは仕方がないと思います。学校によっては、いろいろ人数の差もあると思います。なんですけれども、わざわざ往復はがきで、いろいろそういう費用を使うのであれば、従来は、その地域に根づいた方が当然学校に行って、そこで受付をすれば、名前を読み上げてくれるような札を渡されますから、そこで必ず、来た方に対しては、はっきり学校側は分かるはずなんですけれども、そのこのところでの今後地域との関わり方というのは、教育委員会としては、どのようにお考えなんですか。

○小玉子ども総務課長 まさに池田委員ご指摘のとおりで、地域交流というのは、今後大切になってくると思います。ただ、今回の卒業式と入学式、そういう形に、名簿にするというのは、先ほども申し上げましたけれども、あくまでも子どもたちの活動、その思い出を大切にさせていただきたいという、そういう思いからでございます。先ほども申し上げましたけれども、地域との交流は、私どもも大変重要なもの、必要なものだと思っておりますので、今回の卒業式・入学式以外のことで、様々な学校活動に参画していただいております。地域の方には、そういったところで、そういった皆さんを様々な活動で学校のほうから紹介していただく、そういう機会があると思っておりますので、そういったところで補完をさせていただければというふうに考えております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 じゃあ、私は、ご説明がありました子どもの安心・安全、通学等安全対策のところでは1,380万ですか、予算が増えております。先ほど説明の際に、区内の大学と協力をするという話があり、具体的に3月から明大、法政ですか、と何ができるかということで検討していくとありましたが、この増えた予算というのは、そうした大学生への、何ていいますかね、協力に使われるということなんですかね。

○小玉子ども総務課長 今回、予算が増えておりますのは、学生の皆さんに何をしていたかということで、一つ考えましたのが、学生の皆さんの案にもあったんですけども、何かこう、まちに対して、このまちは、そういう犯罪が起こりづらいまちだよというのを示したいということで、何かこう、啓発物品のようなものを作ってみないかと、作ってみたいというような意見もございまして、その部分の予算を計上しているというものでございます。

実際に、京都とか、そういったところでは、「ながら見守り」というものを行ってありまして、そういったものを学生が持っていることで、私たちも、その地域の子どもたちを見守っているんだよというのを全体的に、まち全体に周知したいと。まずは、そういう緩やかな見守りから始めたいというご意見を頂きまして、そういったところからも、こうい

った予算を計上したというところでございます。

○牛尾委員 つまりボランティアというのは、例えば今シルバーさんがね、街角に立って見守っているじゃないですか。そういったことに区内の学生が立つということではなくて、そういった啓発の品々の開発とか、あとは各学生さんに、そういった意識を持ってもらうことが中心なんですか。

○小玉子ども総務課長 まさにおっしゃるとおりでございます。最終的に、私どもとしては、正直なお話をしますと、シルバーさんが立っていただいているところに一緒に立っていただくとか、そういったところまでしていただきたいというのは考えており、これが本音でございます。

ただ、なかなかそこまでいきなりというのは難しいかなと思いますので、まずは、そういう緩やかなところから、啓発物品をつけていただくことで、まち全体に、私たちも見守っているんだという、そういう状況を周知したいというところで、今回の啓発物品の予算というところでございます。

○牛尾委員 これはね、決算のときも議論になって、様々な、こんなことの事件がありましたというメールがいっぱい入ってくると。ただ、そのメールは、もう事後のメールだから、本来ならば、そういったことが起こり得ない、要するに、何ていいますかね、抑止になるような取組というのがやっぱり一つ必要だということで、その一つがシルバーさんを増やしていくと。シルバーさんとかの立っていただけの人を増やしていくということが、一つそれに当たるんじゃないかということが議論になりました。

で、先ほどね、大学生の方々に、そうしたところに立っていただきたいのが理想だと。理想だというか、目標だというふうにおっしゃって、それはね、しっかり努力をしていたきたいんですけども、現在、なかなか、そういったシルバーさんで立っていただける方なり手が少なくなっているというところに対しては、何らかの対策といいますかね、そういうのは考えられているんですかね。

○小玉子ども総務課長 今、学校の通学路に、シルバーさんが大体5名ぐらい、それぞれ立っていただいている状況があります。それ以上増やすというのは、現状、シルバーさんの状況を踏まえると、なかなか難しいというようなことがありますので、それを補完する必要があると思います。それは認識しておりますが、そこで今回、学生さんたちに、まずは緩やかなところから参加していただこうかなと考えています。

で、今後は、千代田の人材の、人材の宝庫でございますので、学生さんだけではなくて、企業もあります。いきなり企業の連携というのは難しいかもしれませんが、翌年度、翌々年度、まあ、7年度、8年度については、企業の皆さんにも、子どもの見守りに参加していただけるような取組を進めたいなというふうに考えております。

○牛尾委員 はい、分かりました。ええ。

○西岡分科会長 はい、えごし委員。

○えごし委員 関連で質問をさせていただきます

今、牛尾委員からもありましたとおり、これ、区内の大学生と連携した見守り、こういうのが増えていって、複層的に、さらに見守る方が増えていくというのは、すごい、いいことだと思っております。先ほど話があった、今、明治と法政でしたかね、のところに声をかけているとありましたが、ほかの大学にも、今後声をかけていくということはあるん

でしょうか。

○小玉子ども総務課長 そうですね。今、現在、明治大学と法政大学、これは神田地区と麹町地区という。で、区内には11大学、正式に言いますと12大学との連携がございますので、その場に出向いて、協力について、引き続き依頼をしてみたいというふうに考えております。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

その上で、先ほど牛尾委員からもありましたけども、なかなか、メールが来るのも少し遅かったりとか、そういうことが先ほど様々議論されていると思います。4年度の決算ときにも、私、質問させていただいたんですけども、子どもが事故とか、何か被害があったときに、すぐに情報を共有できるようなシステム、ICTを活用したようなシステムの導入というのを、どうかという質問をさせていただいたときに、来年度1年間検討して、これは答弁ですね、答弁で、来年度1年間検討して、次年度以降の導入の可否について、また検討するという話もありました。これについては、この6年度のほうでは、検討するという予定はあるんでしょうか。

○小玉子ども総務課長 保護者の皆さんの安全・安心に関する配信システムにつきましては、現在、「すぐーる」というものを使って配信しておるところでございます。今のところはそちらで、保護者の皆さんから、これ以上というご要望もいただいておりませんで、非常に活用させていただいておるところでございます。ただ、この「すぐーる」については、いろんな機能がついているんですけども、それを100%皆さんが使っているかということ、そうではないかなと正直思っています。ですので、本当は使える機能があるんですけども、こういう機能がまだありますよということを周知させていただいて、で、保護者の皆さんの活用を進めていただければというふうに考えております。

○えごし委員 今後、こういう大学生の見守りですとか、そういう、見守っていただく方も増えていくと思いますので、例えば何かこう、お子様が事故とかね、そういう被害に遭われたときに、すぐ、そういう周囲で見守りしている人に連絡が行って、近くにいる人が助けに行けるとい、そういうシステムもぜひ作っていただきたいなというふうに思っています。「すぐーる」もあるんですけども、それは今のところ保護者だけですし、そういう意味で、こういう、今後増えていく、複層的に増えていく方たちも、しっかり情報共有できる、で、1日たってからのそういう、とか、少し時間が置いてからのメール共有というよりは、もう被害があったときに、すぐに情報を共有できて、すぐに近くにいる人が助けに行けるとい、そういうシステムをぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○西岡分科会長 何か今GPS付の機能がついた、いろんな市販のものが、いろいろあると思うんですけど、そういうのを以前からいろんな議員の方が質問、質疑していらっしやる中で、何か補助、購入補助とかって、あったんですけど。そこも踏まえて、今のえごし委員と一緒に答弁をお願いしたいんですけど。

○小玉子ども総務課長 現在、「すぐーる」で配信しておりますが、安全生活課の区の安全・安心メールであるとか、警視庁の「メールけいしちょう」であるとか、そういったものがございます。そちらを「すぐーる」では今後さらに積極的に配信していく。警視庁の情報が一番早いと思いますので、そういったところで、まずは情報をキャッチしていただ

くというふうに考えております。

また、我々がどんなシステムというふうに、また改めて考えるということになりますと、また時間がかかってしまいますので、まずは即効性のあることを配信、「すぐーる」で配信していきたいなというふうに考えております。

で、安全・安心に関するシステム、GPSについては、GPSなどを用いたシステムについては、様々あるかなと思っております。申し訳ございません。6年度につきましては、なかなか、そういったシステム、導入するというものが考えられなかったところでございます。

○西岡分科会長 導入というか、システムは、別にももちろんGPSって個人情報なので、区がどうのこうのって思わないんだけど、市販品を買うときに、その補助があるかどうかという。

○小玉子ども総務課長 はい。そちらのほうの補助金は、今のところございません。

○西岡分科会長 ないんですね。

○小玉子ども総務課長 はい。

○西岡分科会長 分かりました。

すみません。

えごし委員、いいですか。

○えごし委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

じゃあ、おのぞら委員。

○おのぞら委員 関連して、この（２）の通学等安全対策のところ、予算4分の1ぐらいになっているんですけども、そこを減らされた理由というのは、こちらは先ほどおっしゃっていた大学生のほうにも見守りをお願いするかとか、そういったところに関連するんでしょうか。あるいは、例えば千代田区内の事故率が下がっているとか、そういったものを踏まえた上で、このように予算を減らされているんでしょうか。

○大塚学務課長 こちら通学等安全対策でございますが、前年度比で1,380万余、減額となっております。こちら、内容なんですけども、大きく二つでございます。一つは、子どもたちの災害対策用のヘルメット、それと、もう一点が、幼稚園・小学校入学時等に配付している黄色い帽子、これ、5年度に事業統合したんですけども、それで、ヘルメットのほうは、5年ごとに更新をしております。今年度は、小学校・幼稚園のヘルメットを更新したところでございます。来年度については、更新する年度ではないので、その分、金額的には1,380万余、一気に減額になっていると。そういった状況でございます。よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。ほかに、このページ。

はい、はまもり委員。

○はまもり委員 新規事業のおがちよ教育交流事業について教えてください。今回、見込額として800万円となっているんですけども、大体の内訳として、旅費とか人件費とかプログラム代とか、どのようになっているのか教えてください。

○小玉子ども総務課長 おがちよ交流事業でございます。予算案の概要の83ページ、で830万円となっておりますところでございます。こちらにつきましては、内訳をお話しいた

しますと、まず事務局、7名随行いたします。そちらの旅費が200万円余。それと消耗品の購入経費として60万円余。それから、旅行運行業務ということで、こちらにつきましては、区立中学校校生、1人25万円で、15名連れていく予定ですので、これは375万円。それから、もし台風とかに遭った場合に延泊が必要になります。このための経費が150万円。それと、小笠原に行く事前学習、これも必要だというふうに考えておりました、そちらが35万円。で、おおよそ830万円という形でございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。そうすると、大体旅費とかがメインになってくると思うんですけども、プログラム、今の事前学習も含めて、体験の内容であったりとか、平和とか自然について、歴史について、こういったところのプログラムは誰がやるのか、また、その発表の場とかもあるのか、ちょっと、そのプログラム内容について、どのように企画して、その費用がどうなっているのか、もう少し教えてください。

○小玉子ども総務課長 事前学習につきましては、小笠原の観光協会の方が竹芝にいらっしやいまして、日本全国の要望を受けて、そういう学習をですね、小笠原に対する学習をされているようです。そちらの方をお願いをしようかなというふうに考えております。

それから、実際のプログラムでございますけれども、今考えておるところといたしましては、5泊6日の行程、これ、船がありますので、どうしても2日間取られちゃいます。で、着いた日は島内散策、それから3日目には全体で行動し、4日目に、それぞれの班に分けて、平和学習であるとか、あるいは環境学習、それから歴史文化、生活学習、これに分かれて、ガイドさんの引率の下、島内を巡る。それで、最終日は、まあ、ビーチクリーニングですね。それで、プラスチックの破片があったり、そういったものが小笠原にもあるんだなど。環境をやっぱり考えなきゃいけないなというのを自覚していただいて、あとは、これは最後に、これが一番いいかなと思っているんですけども、小笠原の海洋センターというところがあります。そこはウミガメの産卵をしているところになりますが、そちらに行って、ウミガメについての学習であるとか、あるいは甲羅を、カメの甲羅を洗うというようなこともしているようです。そういったことを経験していただいて、それで帰ってきていただくというようなことを考えております。

○はまもり委員 発表の場は。

○小玉子ども総務課長 発表の場は、先ほど事前学習もありますと言ったんですけども、帰ってきてから2回事後学習をやりまして、最終的には9月の教育委員会で発表していただくというのを考えています。はい。

○はまもり委員 いろいろ考えていただいて、ありがとうございます。もともとはね、オンラインでという話もあった中で、やっぱり実際に自然体験ができるというのは、非常にいいなと思います。その発表のところも、できれば、教育委員会の場だと、みんなが見れるんですかね、オンラインだと見れるんですかね。なるべく皆さんに、学校の友人とかを含めて見てもらえるといいなというふうに思いました。

あと、ちょっと2点質問なんですけれども、これ、小学生が入らず、中学生限定にした理由は何ですかということと、あと、逆に千代田区側で小笠原の小学生・中学生に向けたプログラムというのは、今回は考えていないのかという、2点教えてください。

○小玉子ども総務課長 今回、中学生にした理由といたしますのが、やはり5泊6日ということになりますと、やはり親元から離れて、体力的な不安というものもあるかなと思ってお

ります。そういったところから、まずは1回目ということもありますので、中学生から始めてみようということで考えたということでございます。

それから、あともう一点が……

○西岡分科会長 東京のほうに呼ぶ。

○小玉子ども総務課長 そうですね。小笠原の子どもたちを東京のほうに。

○はまもり委員 はい。

○小玉子ども総務課長 はい。こちらは二つありまして、小笠原の中学生……

○西岡分科会長 ごめんなさい。東京って。今、訂正します。小笠原も東京都だから（発言する者あり）千代田区に（発言する者あり）千代田区に。うん。

○小玉子ども総務課長 そうですね。

○西岡分科会長 千代田区にいらっしゃるか。

○小玉子ども総務課長 小笠原の中学生が、10日修学旅行があるんだそうです。その中で、中学校を訪問して交流するというようなことを考えています。それと、あともう一つは、小笠原の子どもたちも、都大会とかがあると、船に乗って都心までやってきます。そのときに（発言する者あり）やっぱり練習相手というのを探しているそうなんです。その練習相手というのが、ちょうど千代田区が受け入れられるということで、そういった交流もできるかなというふうに考えています。

○はまもり委員 分かりました。理由、分かりました。

今回、試験的なところというふうに伺っていますので、もし、次回のところであれば、小学生が親元を離れて自然の中で体験していくというのは、中学生とはまた違って、吸収する力も大きいですし、貴重な体験になるのかなと思いましたが、小学生対象というものも、ぜひ検討していただきたいなと思います。はい。はい、よろしくお願いします。

○小玉子ども総務課長 ご意見ありがとうございます。小学生もということでございます。実際、いろいろ調べていく中で、実は修学旅行で、小学生、私立の小学生が小笠原に行っているという事実も判明いたしました。ということもありますので、今後、様々な可能性はあると思いますので、その可能性の中の一つで考えていきたいと思っております。

○はまもり委員 はい。お願いします。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 まず第1回目ということですのでね、中学生が向こうに行って、いろんな体験をしてくるというのはね、ぜひやっていただいて、それを発展させていただければなというふうに思います。

ただ、やはり中学全体の子どもたちというわけには、なかなかいかないですし、千代田区の学校で修学旅行で行くというのも、なかなか人数的に現実的じゃないのかなと思うと、やはり交流の一番は、現地と直接インターネット等で、オンライン等でやり取りするというのが、一番交流にもつながるのかなというのも思います。テレビとかでね、よく小笠原で生中継をして、現地の海の様子とかね、そういうのを流してというのはありますけれども、ああいうふうに、現地の子と千代田の子とが、ウェブ上での、やり取りになりますけれども、そこでね、いろいろやり取りをする、実際に画面を通じてそういった自然を見るという機会も、ぜひ、ちょっと検討していただければなというふうに思いますけど、いかがですか。

○小玉子ども総務課長 そうですね。そういった視点も大切だと考えております。現地の子どもたちと千代田の子どもたちがウェブ上でつながる、非常に大切なことだと思います。以前にもお話ししたかなと思いますけども、4年生では、島嶼教育というのを千代田区ではしているということでございます。そういった機会も踏まえて、積極的なウェブ上での交流、考えていければというふうに考えております。

○西岡分科会長 はい、ほかに。（発言する者あり）どうしますか。

○牛尾委員 じゃあ、はい。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。

ちょっと、ちょっと戻って、子どもの権利推進についてです。事務事業概要では53ページになります。これは480万ほど減額になっていると思うんですけども、この減額の理由はわかりますか。

○窪田教育政策担当課長 子どもの権利に関する減額の理由でございます。5年度につきましては、国内の他自治体の事例などを収集する調査ということで、委託料を計上してございましたが、6年度はその調査はございませんでして、6年度の100万円につきましては、子どもの権利のリーフレットの増刷経費として、一般需用費を計上しているところでございます。

○牛尾委員 リーフレットの増刷ということですが、やはり子どもの権利というのは、今、子どもの自殺とか、虐待で亡くなるとか、痛ましい事件がね、まあ、増えていると。もちろん虐待防止という視点もあるんですけども、やはり子どもの権利というのをいかに大人側がね、ちゃんと支えていくかという視点もね、非常に大事だと思っていまして、リーフレットを子どもたちに配布するということはもちろん、学校側も、しっかりそれを支えるということもそうなんですけれども、やはり私は保護者に対してもね、やっぱり子どもの権利というのを、しっかりこう、認識してもらおうというかな、啓発していくということも必要なのではないかなというふうに考えているんですけども、そういう視点というのは、区には、教育委員会にはございますかね。

○窪田教育政策担当課長 リーフレットでございますが、お配りするときに、学校を通じてお配りするわけですけども、その際、ぜひご家庭でも一緒に読んでいただいて、このリーフレットの中には、子どもの権利条約に記載されている子どもの四つの権利についても、詳しく、分かりやすく解説をしたつもりでございますので、そういったところで、ご家庭と一緒に考えていただくような機会をつくっていただくように、併せてご案内ができればと考えております。

○牛尾委員 配ってご案内をするというだけですかね。もうちょっとこう、学校のほうでね、例えば親に向けた、そうしたセミナーとか、公開授業のときでもいいと思うんですよ。学校公開のときでもね。そういったものにも、少しね、力を入れていくということも必要だと思うんですけども、いかがですかね。

○西岡分科会長 周知という意味では、「すぐーる」か何かでも配信していましたよね。ちょっと、そのほかにもということなんでしょうけど。

○牛尾委員 うんうん、ほかに。

○西岡分科会長 はい、担当課長。

○窪田教育政策担当課長 そうですね。リーフレットにつきましては、毎年度、新入生には必ず配ることとしたいと考えておりました、その際に、「すぐーる」などでも併せて周知ができればと考えてございます。

また、このリーフレットを使った授業のほうも、学校によっては、やっていただいている学校もございまして、そういったところ、授業公開の日と合わせてやっていただくとか、そういったところも検討していただけるように、学校のほうと相談していきたいと考えてございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。ほかにもございますか。

○おのぞら委員 教育ローン利子補給金について質問させていただきます。こちらの事業で考えていらっしゃる対象者と、また、あと期間ですとか、あとは金利の範囲とか、そういったところはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○小玉子ども総務課長 まず住民の範囲、はい、0歳から18歳まで。

○おのぞら委員 18、18歳。

○小玉子ども総務課長 はい。それから、期間につきましては、当面、これは続けていく予定です。1年ごとに申請していただいて、今考えているシステムといたしましては、1月から12月分を年明けてから申請をしていただいて、3・4・5月のうちにお支払いをするというようなことを考えておるといふところですよ。

で、すみません、あともう一つ、何でしたか。

○おのぞら委員 金利。

○小玉子ども総務課長 金利ですか。

○おのぞら委員 はい。

○小玉子ども総務課長 はい。金利につきましては、想定金利は、今、国の——はい、日本政策金融公庫の教育一般貸付金の金利が大体2.25でございまして、そちらを想定しております。

で、もう一つお話しすると、今、計画上ではございますけれども、児童1人につき、年度10万円ということ考えておるといふところでございます。

○おのぞら委員 補給されるのが10万円を限度としているという意味ですか。

○小玉子ども総務課長 児童1人につき、年度10万円までということ想定しております。ですので、上限の金額は幾らだとか、そういったことは考えずに、シンプルに年間1人10万円までということですよ。はい。

○おのぞら委員 そうすると、1人年間500万円ぐらいのローンが可能になるということだと思ふので、きっとインターナショナルスクールとか、そういうのも視野に入っているのかなと思ふんですけど、その対象となる教育機関の範囲というのは、学校だけなのか、それとも塾も含まれるのか、その辺りはいかがですか。

○小玉子ども総務課長 もう教育ローンという名前で借入れをされているということであれば、学校の、その範囲というのは、こだわっておりません。留学でもいいと思ふし、塾にかかる経費でも、特に制限、その辺は制限なく受け入れようというふう考えております。

○おのぞら委員 一応確認なんですけども、日本政策金融公庫のみを対象というわけでは

なくて、例えば区内の信用金庫さんですか、そういったのも対象になるのかということと、あと、金利というときに、通常は信用保証料というのがかかるので、そこまで含まれるのか。また、契約すると印紙代もかかるんですね。そういったところまでカバーされるのか。教えてください。

○小玉子ども総務課長 まず、日本政策金融公庫の教育一般貸付け、いわゆる国の教育ローンだけではなくて、当然、民間金融機関の教育ローンも含むと。それも対象だというふうに考えております。

それから、信用保証料であるとか、収入印紙代とかというお話、ございましたけれども、すみません、まだそこまで制度設計はしておりませんが、今のところ考えておりますのは、あくまでも借入れされた利子に対して補給をするということになりますので、申し訳ありません、そちらのほうで信用保証料が入っているのかとか、印紙代が入っているのかとか、そういったところまでは、申し訳ございませんが、まだ検討は進んでいないというところでございます。

○おのぞら委員 今回、子育てをしていらっしゃる世帯の経済的な負担の軽減ということで、今回、この事業を考えられたと思うんですが、実際、例えば大学生で、学生支援機構からお金を借りて、返すということがあると思うんですが、結局、いつかは元本を返さなきゃいけないんですね。ですので、実質的には、経済的な負担の軽減というよりは、経済的負担の繰延べになっているのみということになるわけです。例えば0歳、まあ、0歳じゃない、小学校1年生で、親御さんが教育ローンを借りました。で、例えば私立に入るために100万円使いましたと。教育ローン引きましたと。その100万円を返すのに何年かけていくかということ、大体、お子さんが大学を卒業したぐらいで、ようやく教育というところは楽になってくるので、そこで返したいという気持ちになってくるんですね。そうすると、何年教育ローンを引かなきゃいけないかということですね、かなりの年数になってくるわけです。16年とかになってくるので。実際、金融、信用金庫の教育ローンとかで16年、最長16年という設計もあったりするので、そうすると、16年ずっと利子を補給していただく必要があるというのが、まず一つ。で、その16年後に、今度は元本返済が始まるので、本当に経済的負担の軽減というのであれば、元本まで何とか、今後の見直しで少しでも補給いただけるのであれば、本当の意味での経済的負担額の軽減と思うんですが、いかがでしょうか。

○小玉子ども総務課長 今、元本の補給をというお話でございました。なかなか、そちらにつきましては難しいところでございます。現状、経済的負担もあるんですけども、私ども区が考えておりますところといたしましては、現状、私立・公立に関係することなく、千代田区全ての子どもたちの学びの機会を保障したいというところで、その保障をするために考えたというのが、今回の利子補給金でございます。

元本まで補給するということになりますと、またこれは子ども部、教育委員会だけではなくて、区全体の意思といいますか、考えが、統一した見解が必要になってくると思いますので、今のところ、元本を補給するというようなことにつきましては、子ども部といたしましては考えられないというところでございます。

○おのぞら委員 最後に1点だけ。しばらくは、この事業を続けられる方針ということなんですけども、もしやめた場合ということも、ちょっと意識していただければなと思うんで

すね。この事業が出てきたことによって、教育ローン、確かに借りやすくなると思います。ただ、突然やめてしまった。例えば最長の16年引いた場合です。16年引きました。3年後に、この事業をやめてしまうという場合に、だったら、もうちょっと期限前に、金利もかかってしまうし、返そうという話になると思うんですね。そういった場合に、期限前返済の手数料がかかったりするんですね。それが例えば3万円とか、かかったりする。100万円借りて、3万円手数料がかかってしまうと、3%分、結局損しちゃうんですね。そういったデメリットもあるということ踏まえた上で、ちょっと今後も、はい、事業に取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小玉子ども総務課長 教育ローンを借りられる方については、様々な事情があるかと思っています。当然、私も区といたしましても、いきなりやめるとか、そういったことは考えられないかなと思います。今、16年というお話ございましたけれども、国の教育ローンなんかは、返済期間18年以内ということになっているかと思っています。皆さんが借りている、借入期間、その返済期間ですね、それが終わるまでは、こちらの事業は、区の事情でやめるとか、そういったもの、そういったことはできないというふうに考えております。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 大変、これに関しては、新規ということで、しっかりと見据えてやっていただけのかなと思うんですけど、1点確認させていただきたいのは、今回、新規の予算で2,400万余なんですけれども、この令和7年度・8年度の見込額が、こういうふうに、そこはかなり上がっていているというところのご説明を頂けますか。

○小玉子ども総務課長 予算案の概要の83ページですかね、こちらのほうで、令和7年度・令和8年度、それぞれ見込額が増えているというところかなと思います。こちらにつきましては、どんどんどんどん、そんなわけで、返済期間が長ければ長いほど続いていきますし、またさらに借入れが増えるということであれば、またさらに、その借入れされる方が、また新たな貸付けを行っていくということで、減ることはないかなというふうに思っております、その分を見込んだ増額分というふうに考えております。

○池田委員 そうしますと、今、おのでもら委員が言ったように、これ、長期的に今後やっていくという計画でないといけなかなと思うんですけども、その見込額というのが、これ、ちょっと先、先で、申し訳ないんですけども、新規で始めるのは、すごくいいことなので、その先も見据えて少しお答えいただきたいのは、今後、これの数字的には加算されていくんですかね。それとも、ある程度の一定のところで見通しがつけば停止されるんでしょうか。

○小玉子ども総務課長 まずは1年目という、来年度1年目ということでございますので、まずは様子を見てみたいというふうに考えています。で、その結果の状況を踏まえて、現状の予定では、このような記載になっておりますけれども、その辺り、柔軟にまた見直してまいりたいなというふうに考えています。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 この2,492万、これは大体何人ぐらいが利用されるということを想定しているんですか。

○小玉子ども総務課長 見込みではございますが、大体600人弱ぐらいではないかなと。

可能性があるのが600人弱ということで、この経費を積んでいるというところですよ。

○牛尾委員 まっ、600人弱ということですよ。まず一つは、これ、想定以上に利用者がいたといった場合は、この予算、超えてでも支給はしますよという考えでよろしいのかどうか。

○小玉子ども総務課長 お見込みのとおりでございます。ご要望が多い場合は、区で財政確保いたしまして、準備をしたいというふうに考えております。

○牛尾委員 もう一つ、18歳までとなると、どうしても高校までというふうになってしまう。ただ、やはりお子さんを持つ保護者の一番の負担というのは、大学なんですね。大学の授業料、入学金。入学金も大変ですけどね、授業料も大変。ここでやっぱり教育ローン、借りるご家庭が多いと。今後、例えば大学のところまで広げていくというお考えがあるかどうか。

○小玉子ども総務課長 今回につきましては、先ほども申しあげましたとおり、0から18歳までということで、子ども部がこちらの制度を考え、区として行っていくということでございます。今後、大学について、奨学金のような形を準備するかどうかというのは、これはまた、先ほども申しあげましたけれども、区としての判断がまた必要になってくるかなと思います。子ども部だけでは判断できないと思いますので、その辺りは、その時々々の状況に応じて考えていく必要があるかなというふうに考えております。

○牛尾委員 はい。ちょっと。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 じゃあ、その次、教材費補助についてです。これの副教材の補助というのは、先ほどね、理科関係で云々とありましたけれども、どこまでの範囲を考えているのか。例えば体育着だったり、水着だったり、あといろんな、ピアノとかね、それから音楽関係のね、器材だったり、そういうところまで考えているのかどうか。いかがですか。

○大塚学務課長 ただいまの牛尾委員のご指摘でございますが、基本的には校内で、学習活動で使う副教材的なもの。ですから、ドリルですとか副読本、それから材料関係ですね。個々が身につける体操着ですとか、それから、今言った鍵盤型、ピアノとかいうんですかね、ハーモニカとか、そういったものは想定しておりません。ただ、まだ、この制度設計の中で、詳細までは実際に詰め切れておりませんので、そこはしっかりと精査して、その対象となる範囲は、しっかりと精査の上、固めたいと考えております。よろしくお願ひします。

○牛尾委員 やはり体育でもね、体操着を着ていないと、参加できないわけですよ。プールだって、当然水着がないと参加できない。という意味ではね、確かにドリルとは違うけれども、授業にとって必要なものであると。ピアノだって、そうですね。結構ね、ご家庭の、生活が大変な方々というのは、ピアノなんかはね、譲っていただくということも聞いております。やはり結構なお値段しますから、やっぱりそこも含めて、ちょっとね、ご検討していただければなと思います。

○大塚学務課長 学用品というふうになりますと、体操着等々、かなり広範囲なものになります。本当に、今現在、経済的に困窮している世帯、保護者の方には、就学援助でカバーしている部分がございます。ただ、そこが十分かということ、議論のあるところだとは認識しております。

この教材費一部補助につきましても、令和6年度、新規事業でスタートいたしますので、実際に、その効果等を今後検証した上で、対象となる品目についてもですね、今後とも検討を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。（発言する者あり）

○西岡分科会長 はい、えごし委員。ああ、関連。どっち。（「関連じゃない」と呼ぶ者あり）関連じゃない。

じゃあ、はい、おのでら委員。

○おのでら委員 教材費一部補助について、こちらは23区の中でも先進的な取組だというふうに捉えてはいるんですけども、ただ、一方で品川区が学費について100%出るというような発表をしております。この辺り、拡大の方向性というのはいかがですか。

それと、あと、もしご存じでしたら、品川区との違いですとか、対象の違いとか、もし把握しているところがありましたら教えてください。

○大塚学務課長 この品川区でございますが、全額補助は間違いございませんが、プレスしたときに、学用品という形で報道をされたんですけども、これ、品川区の担当に確認したところ、これ、誤ったちょっと報道をされて、いわゆる副教材、いわゆる私どもが想定しているのとほぼ同じような、教材費に対しての全額補助ということでございました。それはちょっと私確認させていただきました。

で、今後でございます。まずは6年度、半額程度のところでスタートして、繰り返しになります。その効果、やはり子ども・子育ての総合的な支援の中で、この教材費の一部補助が、こういった役割が果たせるのかということも検証しながら、今後、この補助を広げていくのか、または違った新たな支援策にしていくのかというのは、十分見極めながら検討を進めていきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい、えごし委員。

○えごし委員 私、4番の学校図書館等への司書派遣について、少しお聞かせください。今、司書派遣、かなり小学校・中学校には週3回、幼稚園・こども園・保育園・児童館にも月2回派遣されているということで、すごいありがたいなというふうに思っております。その上で、千代田区で派遣をする司書の方の人数というのは、足りているのかどうか、今のところ、それをお聞かせください。

○大塚学務課長 この司書派遣につきましては、千代田図書館の読書振興センター、そちらのほうにお願いして、派遣していただいております。今のところ、今、委員ご指摘のとおり、それぞれ小学校や園にもですね、学校・園にも派遣しているんですけども、マンパワーが不足しているということは伺っておりませんので、十分に派遣はされているものと認識しております。

○えごし委員 ありがとうございます。しっかりと続けていただきたいというふうに思います。

その上で、司書という観点で、最近、ほかの自治体とかでは、子ども司書という言葉が結構言われていて、子ども同士、子どもに、こういう養成講座というのを、子ども司書の養成講座というのを行って、子ども、お子様自体が、司書の仕事とか、図書館の仕組みとか、本の紹介方法というのを習って、学校と図書館とか、地域で活躍するという子ども司書制度というのがあるようで、そういうことを行っている自治体も多いみたいなんですけれども、子どもが積極的に、子ども同士がね、そういう本の話とかをしったり、本を紹介し

たりということで、子ども同士が触発をされて、こう、自信もついて、かけがえのない経験になる。そういう講座も受けることで、さらに子どもたちも本に対しての興味も湧きますし、積極的に、そういう、本を読んでいくことにもつながっていくという制度があるということで、こういうのって千代田区では今されているのかどうか、お聞かせください。

○大塚学務課長 そういったところは、まだ実際にはやっていないというのが現状でございます。ただ、こちらは、千代田図書館等では、図書館での子どもの体験、図書館業務のですね、そういった事業をしております。数日ですけれども、子どもたちが実際に図書館の受付とか、司書さんとかに伺って、そういった図書館のお仕事を、こういうことやってるんだということを学ぶ、そういった事業は行っておりますので、今後、今、えごし委員からご指摘のあった子ども司書、こういったのも大いに参考にさせていただいて、学校の先生方や、そういった司書さんたちとの定期的な、年2回ですけれども、連絡会もございまして、そういったところの研究材料にするように、こちらからも働きかけて、前向きに考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○えごし委員 よろしく申し上げます。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 これ、決算の分科会でも指摘をしたんですけれども、小学校・中学校には週3回派遣をしているというところは分かるんです。それで、区立の幼稚園、区立のこども園、区立の保育園というところには月に2回、児童館にも月に2回というところで、児童館については、前回の決算のときには、私立の保育園、これだけ今千代田区で増えている中で、そこにも司書派遣ができないですかといったところでは、ちょっといろいろな事業者のほうの都合もあるから、それぞれ検討はするということでも答弁いただいていたんですけれども、児童館に月に2回来る中で、どれだけのお子さんたちが、そこにしっかり通われてきているのか、もしくは各保育園の子が、そこに連れてきていただいているのか、もし分かっているようでしたら、お答えいただきたいんですけれども。

○大塚学務課長 申し訳ございません。ちょっと数的なものは把握をしておりません。申し訳ございません。

○池田委員 これね、毎年同じ予算をつけて、執行的には文化振興課なのかもしれないし、図書館、図書の方ですから、そのところは十分把握はされていないのかもしれないんですけれども、やはり均一した、統一した教育を含めた指針であるのであれば、やはり同じ千代田区内で通っている幼稚園・保育園のお子さんたちには、同じような、そういう司書、読み聞かせも含めた本の紹介というのをしてあげてほしいんですよね。そのところは、所管としては少し把握をしていただいて、児童館に月2回、どの時間帯で来ているのかも私は分からないんですけども、しっかり、その時間に、各保育園のそれなりの年齢のお子さんたちが、しっかり通って、そういう経験ができてきているのかというところは確認していただきたいんですけども、いかがでしょう。

○大塚学務課長 ただいまの池田委員のご指摘、しっかりと受け止めさせていただいて、現状も把握し、情報の共有もしていきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 ここ、簡単に済ませます。11番のパークサイドプラザ管理運営のですね。こ

れ、決算のときにも議論になりましたけれども、建てて30年、全館空調の不具合もあって、夏、非常に暑いという声をお伝えしまして、その際ね、全館空調を直すのは大変だからということで、簡易なエアコンとかね、家庭用のエアコンとかつけたらどうかということで、その検討もしたいというご答弁があったと思うんですね。今年も夏は非常に猛暑になるだろうと言われております。そうした中で、そうした暑さ対策等で、こういったエアコン設置とかのご検討など、購入されたのかどうか、いかがですか。

○赤海子ども施設課長 現在、既に購入したかとか、そういったことではございませんけれども、もう既に、どういったところが必要なのかということでは、担当レベルであっても、現場と調整をしているところでございます。

○牛尾委員 まあね、もう、そうはいつでも、もうね、夏はすぐ来ますから、もう5月ぐらいから暑いという状況もありますのでね、ちょっと急いで、しっかり現場で確認をし合いながら対応していただきたいと思いますが。

○赤海子ども施設課長 お子さん方の教育・保育環境に直接関係することでございますので、極力スムーズ、速やかに、対応に努めてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 はい、ほかにこのページ。ないですね。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。じゃあ、次へ行きます。

はい。次に148ページから149ページ。148から149。147、前のページの最後の事業の12、財産管理から子ども総務費の最後の事業の16番、子ども総務一般事務費について、委員からの質疑を受けます。（発言する者あり）あ、ごめんなさい。18番。

○牛尾委員 ご説明あった14番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備ですけれども、先ほど一定のめどが立ちましたとご説明がありましたけど、その一定のめどというのはどういうものなのか、具体的に教えていただけますか。

○赤海子ども施設課長 先ほど少し触れました現在の施設の場所ですね、敷地と公園の場所、敷地に関しまして、現在、それを一体的に整備をするに当たって、場所をいわゆる入れ替える前提で想定をしていたところでございます。これに関しての法適合性ですか、条件というんでしょうか、そういったものに関して、おおむねの見通しが立ったというところでございます。

○牛尾委員 一番現実的な方法なのかなというのも、私も考えてはいるんですけど、入れ替えるということがね。ただ、近隣の病院とか会社とか、あるじゃないですか、そこの関係ということでは現実的なのかどうか、いかがですか。

○赤海子ども施設課長 回数こそ、そう多いわけではないんですけども、既に、それぞれの事業所さんとはですね、多少という言い方になりますが、若干、情報交換をさせていただきながら、進め始めているという状況でございます。

○牛尾委員 あと、そうなると、どういった学校、施設をつくっていくかという、中身の問題にもなってくると思うんですけども、この間ね、地域の皆さんや保護者の皆さんで様々な協議会がつけられてきているんですけども、今、話し合われている協議体の主体というかな、どういった方々で構成されているのか分かりますか。

○赤海子ども施設課長 現在、協議会という形ではございませんで、懇談会形式で、忌憚

のないご意見を頂くという前提でやっておりますものが、学校・園、学校の校とこども園の園ですね、校・園関係者懇談会というものでございまして、それぞれの学校長・こども園長及び副校長はじめPTAの方々、それから地域というんでしょうか、地域の町会の方、それと学識経験と申し上げてよろしいのかどうか、ちょっとなんです、以前、校長を務めていただいていた、よくご存じの方というんでしょうか、そういった方に入っていただいて、お話をさせていただいているという状況でございます。

○牛尾委員 まだね、そういった入れ替えてやっていこうということだけが、方向性として決まったわけで、どういった学校にしていくのか、どういったものが必要なのかというのは、そういった懇談会を行いながらも、やはりPTAだけじゃなくて、保護者の皆さん、また子どもたちの意見というの吸い上げながらね、反映させていくということが、今後求められてくると思うんです。そうした考えは、区としてはいかがですか。

○赤海子ども施設課長 今お使いいただいているお子さん方に関しましては、または教職員の皆さん、それと保護者の方に関しましては、ちょっと1年ほど前にはなるんですけれども、一度アンケート調査をさせていただいております。今後の特別委員会などでも、概要をご説明さしあげたいとは考えているところなんです。また現在、先ほどご説明させていただきました校・園関係者懇談会で、現在の、いわゆる基本構想の前段になるような、素案のようなもので、いろいろご意見を賜っているという状況でございます、今後の取組方については、今、ちょっといろいろと検討させていただいている状況だということで、ご理解賜ればと思います。

○西岡分科会長 はい、はまもり委員。

○はまもり委員 今の1点だけ、関連で。やっぱり協議会メンバーというのは、何を行うにも非常に重要ななと思っています。牛尾委員もおっしゃっていましたが、PTAに加えて、保護者の方であったりとか、少し自分で手を挙げて入れるような枠というのものも、ぜひ設けていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○赤海子ども施設課長 そうですね。ご指摘いただきました協議体、協議会というものでございますが、まず、今、担当課で考えておりますのが、やはり学校ですとかこども園、現場の方々、一番、その状況をご存じということなので、あとは保護者の方というんでしょうか、そういった方々を軸にしたものとして、今、考えていくべきだろうと思っております。いわゆる、どういった分野の方々ですとか、その募集というんでしょうか、お声かけの仕方に関しまして、これからちょっと検討させていただくような状況でございますので、ご意見として賜りたいと思っております。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい、はまもり委員。

○はまもり委員 別件、15番になりますけれども、このページ、84ですかね、区の仕事のあらまし、旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討ということで、恐らく地域の方からのご依頼で、何か記憶を残したいというようなことなのかなというふうに想定されるんですけれども、現状、どのような内容で考えているのか教えてください。

○赤海子ども施設課長 ポンプ所跡地の活用検討に関しましては、子育て支援に関連する施設、主体とした施設ということで、子ども部として今取り組んでいるところでございます。

一方で、当時の建物のノスタルジーというんですか、そういったものについても、当時、少しだけお声を何件か頂いたということもございますので、何か工夫ができるものかどうかということに関して、これからの検討になっていくだろうというふうに考えているところでございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。ぜひ、ちょっとここについては、震災の記憶といったところでも、非常に重要な跡地になっているのかなというふうな声を地元の方からも伺うので、ぜひ、ご検討を進めていただきたいと思います。

○赤海子ども施設課長 そういったものも踏まえたとでの検討をさせていただければと存じます。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 次、16番の番町小学校・幼稚園整備について伺います。事務事業概要220ページ、予算の概要が85ページになりますけれども、令和5年度の基礎調査を踏まえて、令和6年度ということに進めていますけれども、この予算が倍増になっているところの詳細をお聞かせいただきたいです。

○赤海子ども施設課長 純粋に、いわゆる調査のボリュームというんでしょうか、に関係しまして、その調査委託の経費ということで、見積りを取った上での金額という状況でございます。

○池田委員 調査というのが、どこまでの範囲なのかということもあるんですけども、ここの建て替えについては、今、先ほど和泉小学校・こども園のところまでありましたけれども、並行しながら、こちらのほうもしっかりと捉えていかなきゃいけないのかなというところはあるんですが、この3月・4月で、お茶の水小学校が新校舎となって、その今仮校舎で使っていたところが空く形にはなりますけれども、今後、こちらの番町小学校に関しては、どのような、モデルプランというところも、まだこれから検討するようなんでしょうけれども、もし今のところでお考えが少しあるのであれば、お聞かせいただきたいんですけども。

○赤海子ども施設課長 現在、いろいろ調査させていただいている内容といたしまして、敷地内での建て替えですとか、または移転による建て替えといった、幾つか複数のパターンで今ちょっと検討してもらっているような状況がございます。そうした中で、どういったものが最適なのかということに関して、これから詰めていくというような状況がございまして、恐らくご指摘の今の旧九段中学校、お茶の水小学校が移転した後の旧九段中学校の関係も、やはり一つの検討材料とはしている状況ではございます。

○西岡分科会長 はい、ほかに。

○はまもり委員 関連で、番町小学校のところですね。ここは、もう少し検討の先になるかもしれないんですが、本会議でもご説明した現地の建て替えのときに、基礎部分を活用して建て替えるようなやり方、リファイニング建築というようなものも出てきていると。特にここに関しては、何ていうんですかね、本体のつくりをうまく生かしながら、コスト自体は新築の3分の2ぐらいでできるということなので、その辺の新しい建築のやり方も、ぜひ手法としては検討の中に入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○赤海子ども施設課長 番町小学校が、もともと校舎本体と体育館棟が地下でつながっているような状況が、まずございます。そういった中で、はまもり委員ご指摘の手法が、や

はり費用的にどうなのかということもあろうかと思うんですけども、それを活用するに当たって、お子さん方の、いわゆる移転せざるを得ないとか、そういったようなことの影響も非常に考慮しなければいけないだろうなというところがありますため、ちょっと、その手法については、研究をさせていただきたいと思います。

○大森教育担当部長 すみません。今、委員がおっしゃったのは、イメージ的には、この間のスライドで見させていただきましたのは、スケルトンにしたり、既存の外枠を……

○はまもり委員 使い。

○大森教育担当部長 生かしながらという。

○はまもり委員 外枠というか、基礎工事のところ。まあ、そうですね。

○大森教育担当部長 ですよ。スライドは、そうだったと思うんです。

○はまもり委員 はい。

○大森教育担当部長 ただ、やはり小学校を建て替えるといったときに、やっぱり今の教育環境から、やはり、かなり充実させていくということが必要になってきますので、どうしてもボリューム的にですね、今の校舎では、ちょっとリフォームとかリファインじゃ収まらないと思うんですよ。

○はまもり委員 なるほど。

○大森教育担当部長 ですので、決して排除するものではないんですが、なかなか、それはちょっと難しいと思います。で、基礎部分に対しても、コンクリートの劣化状況だとか、そういったものも検討しなきゃいかんとは思うんですが、やはり上が大きく、例えば大きくなったときに、それは今の基礎ではもたないというところもありますので、ご提案のところを排除する気はないんですが、大変難しいというふうに認識しています。

○はまもり委員 はい、分かりました。ボリュームが大きくなるときには向いていないというふうには思いますので、こういった手法もあるということは踏まえて、今後の学校施設であったりとか、文化施設とかも検討いただきたいなといったところでの発言でしたので、一番は子どもたちが使いやすいようなものということで、ご検討を進めていただければと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。はい。それでは、以上で目の1、教育委員会費、目の2、子ども総務費を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後1時54分再開

○西岡分科会長 分科会を再開いたします。

続きまして、目の3、教育指導費の調査ですけれども、その次の目の4、校外施設費も事業が一つしかございませんので、この二つの目も調査を一括して行ってまいります。予算書148ページから151ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はございますか。ありませんか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）

特にないですね。はい。

それでは、委員から質疑を受けます。148から151。

はい、白川委員。

○白川委員 149ページ、2番目、国際教育の推進について、中身を教えてください。

○山本指導課長 国際教育の推進につきましては、主な事業といたしましては、各幼稚園・小学校・中学校へのALTの派遣、それから中学校への英検の補助、そしてTOKYO GLOBAL GATEWAYへの参加というような形が主な事業となっております。

○白川委員 英語教育についてお伺いします。学校の文法中心の授業と別に、コミュニケーションの英語というのが課外としてやられているのか、あるいは授業の一環として、コミュニケーションに関しても磨いているということでしょうか。

○山本指導課長 コミュニケーションというところで申し上げますと、本当に小学校から中学校の段階を踏まえて、非常に重要であるというふうに認識しております。特に授業においては、文法等の指導だけではなく、体験的な活動も含めた授業の充実というところで、ALTも活用しながら、授業の充実を図っているところでございます。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○西岡分科会長 はい、富山委員。

○富山委員 教育指導費について、4点お伺いしたいと思っております。

まず1点目は、国際教育の推進についてです。まず、ALTの選定方法について教えてください。

また、以前もご指摘しましたが、英検というのは日本でのみ行われている資格試験であって、高校生や大学生になってくると、社会人も含めて、英検資格が何も反映されない部分もありますので、今後、TOEFLやTOEICなどの国際的な評価資格を導入する可能性はありますでしょうか。

次に、特色ある教育活動の……

○西岡分科会長 ちょっと待って。1個ずつ。

○富山委員 あ、ごめんなさい。

○西岡分科会長 はいはい。

今の答弁。（発言する者あり）

○山本指導課長 今、現在2点、ご質問を頂きました。

まず、1点目のALTの選定につきましては、プロポーザル審査を経まして、選定をさせていただいているところです。

2点目の英検に関しましては、これまで数年前に学校の教職員とも相談をした結果、今の情勢を踏まえ、英検を選択しているところではございますが、社会情勢の変化等々もございまして、今後は他の検定も含めて、改めて検討をしてみたいと思います。ただ、予算のことですとか、会場のことですとかも踏まえながら、検討をしてみたいというふうに思います。

○富山委員 ありがとうございます。（発言する者あり）

○西岡分科会長 はい。関連。

はい、おのでら委員。

○おのでら委員 英検ですね。

○西岡分科会長 はい。

○おのぞら委員 英検について、ちょっと関連で質問させていただきます。こちらもちよっと決算審査のときにも申し上げたんですけども、中学生だけが対象になっているということなんですけども、全体の英検の受験の状況を見ると、大体300万人ぐらい中学生が受けていて、小学校以下というのは50万人いるんですね。恐らく教育熱心な方の多い千代田区においては、もっと、この割合、小学生が受験している割合というのは、それなりに多いと考えています。で、先日も申し上げたんですけど、幼稚園児でも受験するぐらい、かなり進んでいる子もいらっしゃるの、中学だけではなくて、小学校、幼稚園、まあ、さらに言えば大人でも、大学生でも高校生でもいいと思うんです。もっと対象を広げて、こちらの英検の助成をするというお考え、いかがでしょうか。

○山本指導課長 英検の補助対象の拡大というところにつきましては、現在は中学校の全生徒を対象に実施しているところです。小学校におきましては、よりコミュニケーション、英語に親しむ素地を養うというところを目的といたしまして、ALTを活用した授業というところで、事業を展開しているところです。今後、そういった小学生に対しても、英検を補助する必要があるのかどうかということも含めて、検討をしてみたいと思います。

○おのぞら委員 さらに言わせていただければ、区立の中学生のみに、対象になっているわけですね。年1回受験可能ということで。これは半ば強制のような形で受けさせているように聞いていたと思います。こういった試験は、強制をしてしまうと、英語は逆に苦手意識が生まれてしまうとか、そういったこともあると思うんですね。

他の自治体の例を見てみますと、例えば半額助成する。しかも、区立だけではなくて、私立ですとか、そういった、国立ですとか、区立以外に通っている子に対しても、英検を受験したら、例えば年3回までは半額助成するとかですね。そちらのほうが、よりやる気を向上させる効果があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本指導課長 頂きましたご指摘、区立だけでなくですとか、強制ではなく、希望者ですとか、そういったところ、ご指摘を頂きました点、るる検討させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 おのぞら委員、決算のときも指摘していただきましたけれども、これ、多分、区立中学でやるというのは、学校で会場代わりにしてやるので、生徒が一堂に会して受けられるというところで認識をしていますから、指摘があったように、いろんな方、私立に通われている方でも、やはりこういう、もし、ほかの英語検定、ほかのいろんなジャンルがあると思いますけれども、そういうところに拡充できないのであれば、そのところもですね、会場にわざわざ、区立だから受けれるというところではなくて、いろんな方にも受けていただきたいと思っております。

ちょっと関連なんですけれども、これ、予算書にはなくて、事務事業概要に、同じページに出ているんですけども、309ページ、308ページのところで、今まで海外の交流教育として、ウエストミンスターとの交流をしていましたけれども、コロナを機に、なかなか交流が途絶えてしまっている。で、今年度も予算計上されていないというところで、見通しがもしあるんでしたら、お示しいただきたいんですけども。

○山本指導課長 答弁、繰り返しになってしまっていて大変恐縮ですけれども、英検につきましては、学校の意見も聞きながら、幅広く、需要も踏まえながら、検討をさせていただければというふうに思っております。

また、ウエストミンスター事業につきましては、令和元年度を最後に事業中止、または、昨年度は一時休止というような形を取っております。今後、なかなか再開の見通しも難しいことも鑑みまして、本事業は廃止ということにいたしまして、その代替といたしまして、中学校1年生及び3年生のTOKYO GLOBAL GATEWAYの実施、つまり小学校6年生から中学校1・2・3年生までの4か年におけるTOKYO GLOBAL GATEWAYへの実施という形に変えさせていただきます。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 はい。もう一度確認をしたいと思います。そうすると、もう令和2・3・4年度というふうに、何もやっていなくて、廃止となったというところで、課長の答弁ありましたけれども、今後は、こちらの都市とは交流がないということで、認識でよろしいんでしょうか。

○山本指導課長 これまでウエストミンスター市とは、こちらの中学生の派遣、それから、あちらの中学生という、学生の受入れというような事業をやっておりました。そういったことに関する予算を活用した事業については廃止ということで、教育委員会のほうでは、判断をさせていただいております。

○池田委員 このTOKYO GLOBAL GATEWAYというのは、学校単位で、クラス単位で、その施設に行き、生きた英語を、会話をするということでのコミュニケーションを図るところというのは、理解しているんですけども、このように、ウエストミンスターに、交流をしながら、先ほどの小笠原ではないんですけども、宿泊を兼ねた研修、そういう、本当の地に足つきながらの英会話をというところも含めた英語教育というところは、非常に大切なのではないのかなという思いはあるんですけども、その辺りは、どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

○山本指導課長 ただいまご意見頂きましたウエストミンスターのよさ、当然、我々も認識しております。生きた英語を直接的に体験することができる、また、現地の学生に来ていただいて、交流ができるというようなよさも感じております。しかしながら、一方で、その9日間、子どもたちが授業を抜けて現地に行くということ、それから代表の10人があちらに行って、戻ってきてから校内での発表会等はございますけれども、もっとたくさんのお子さんに生きた英語、体験的な活動を学ばせたいという思いから、今回、ウエストミンスターに関しましては廃止をさせていただき、TOKYO GLOBAL GATEWAYで全校生徒が体験をするというような活動に変えさせていただいております。

○西岡分科会長 はい、えごし委員。

○えごし委員 私、5番の心の教育の推進のいじめ・不登校防止プロジェクトについてお伺いしたいと思います。6年度予算案の概要でも、89ページですね、ここに様々令和6年度は進めていくと。この不登校対策も進めていくということで、校内教育支援センターの設置や、仮想空間を活用した居場所・学びの場としてのバーチャル・ラーニング・プラットフォームなど、進めていくというふうにご記載されております。この中でも、この校内教育支援センター、スペシャルサポートルームという部分について、実際、どのように進め

ていくのか、今検討されていること、規模なども含めてお聞かせいただきたいと思います。  
○山本指導課長 校内教育支援センター、スペシャルサポートルームに関しましては、令和6年度から、区内、区立全小・中学校、中等教育学校で設置するというので、学校にも依頼をしているところです。

具体的に、対象となる児童・生徒がどれぐらいいらっしゃるかということに関しましては、これからしっかりと調査をしていくところではございますけれども、新たに会計年度任用職員で、スクールライフサポーターを配置することにより、その方を中心に、校内で連携を取りながら、そういった対象の児童・生徒の支援をしていくというようなことで現在進めております。

○えごし委員 しっかりと進めていただきたいと思いますが、その部屋を設置していただくことにはなると思うんですけども、この部屋が、例えば従来、今まで少しあったような、何か端のほうの、言ったら窓がないような場所とかというふうになるのか、それか、もうしっかりとした、本当に、ここにも書かれていますけど、学校内の落ち着いた空間ということで、もう本当にしっかりとした、授業とか相談もできる、授業もしっかり受けられる、相談もできる、そういう、何ていうんですかね、本当に居心地がいい、そういう方が来ても、何か端っこに追いやられているような気持ちにはならない、そういう部屋をしっかりとつくれるような体制というか、考えているのかどうか、お聞かせください。

○山本指導課長 スペシャルサポートルームの校内における場所につきましては、正直申し上げて、非常に苦慮しているというような現状がございます。ご存じのとおり、普通教室が不足している現状の中、このようなスペシャルサポートルームを設置していただきたいというようお願いをしているところでございます。学校では、それぞれの事情により、例えば教育相談室的な少し小さい部屋を、この部屋に活用するですとか、教室が不足している学校に対しては、廊下の一部を例えばパーティションで仕切る等々で場所を確保するですとか、そういった工夫をしていただきながら、全校でスペースを確保できるようにということで、しております。

お子さんの実態によっては、普通教室で学ぶ友達と関わりを持ちたいお子さんもいれば、そうではないお子さんもいらっしゃるのではないかとこのように思っております。そういったお子さんに対しても、しっかりとした配慮ができるように、学校でのスペースの確保というところでは、依頼をしているところでございます。

○えごし委員 もう本当に、今、教室が少ないでありますとか、そういう事情もよく分かっております。そういう中で、何とかつくりたいということで、工面もしていただいている、努力もしていただいているということも、感謝申し上げたいと思います。その中で、やっぱり通う方が気持ちよくということと変な言い方ですけども、その部屋だったら通えるというふうに思えるような、そのつくり方とかですね、そこも本当にしっかりと検討をして、時には当事者や保護者の方にもご意見を伺いながら、そういう部屋の設置に向けて進めていただきたいと思います。

○山本指導課長 ご指摘ありがとうございます。学校の実情にも応じながら、そういった傾向のお子さんに対しても安全・安心な学び場の設定、そして安心できる居場所づくりということで、学校と連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○西岡分科会長 あと、保護者の方との連携というか相談もよく聞いてあげてください。

よろしくをお願いします。

はい、関連。富山委員。

○富山委員 いじめ不登校防止プロジェクトの中で、私もえごし委員がおっしゃったように、ソーシャルワーカーのいる部屋、カウンセリングルームがたくさんの子童・生徒の前を歩いていかなければならないなどで、結局それで社会福祉士に相談する件数が1件とかゼロ件になってしまって、必要ないと思われてしまう事例があったようです。

そういった部屋をもちろん先ほどおっしゃったように、多くの生徒と関わりたい方もいらっしゃるれば、やっぱり多くの不登校の問題を抱えている児童は、できるだけほかの児童に会わない部屋のほうが行きやすいこともあるかと思えますので、各公立学校のほうにも、できるだけほかの児童・生徒の前を通らなくていいような状況をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきましたのは、スクールカウンセラー室のことかというふうに認識しましたがけれども、よろしいでしょうか。

○富山委員 スクールカウンセラー室と社会福祉士に相談する部屋がもう違う学校であるというふうに聞いて。

○山本指導課長 はい。答弁続けさせていただきます。

○西岡分科会長 はい。お願いします。

○山本指導課長 それぞれ学校には様々な相談スペースがございます。今、私が申し上げましたスクールカウンセラー室も同様でございます。いずれにいたしましても、それぞれの利用する、相談されるお子さんが相談しやすいような配慮ということで、各学校には声をかけているところです。先日も区のスクールカウンセラー、都のスクールカウンセラーが合同で行う研修会でも、個人情報管理も含め、相談しやすい掲示物も含め、研修をしたところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連です。スペシャルサポートルームに派遣される方は会計任用制度の方ということなんですけれども、どのような人材を、何か資格なのか、どのような要件みたいなものを設定しているのか教えてください。

○山本指導課長 先ほどご答弁させていただきましたこのスペシャルサポートルーム、会計年度任用職員で、スクールライフサポーターという職の方に運営の中心を担っていただく計画でございます。スクールライフサポーターに関しましては、特段資格等の必要はございません。スペシャルサポートルームでの子どもたちへの関わりに関しましては、基本的には自学自習、そして相談機能等々を考えておりますので、教員の資格というよりはそういった資質がある方を中心に選定をしております。

○はまもり委員 分かりました。ぜひスクールライフサポーターの方の支援というか、ケアのところも含めてお願いしたいと思えます。

それから、ちょっと方向性について伺いたいのので、23ページのところになるんですけれども、今後、フリースクール等の民間施設との連携をこれからしていくことを検討しているということなんですけど、将来的にこの連携をしていくといったものは、ノウハウ的なものなのか、何か場所も含めての連携なのか、どういった連携を検討していこうと考えて

いるのか教えてください。

○山本指導課長 フリースクールとの連携につきましては、まさにこれから実施していく内容となります。現在考えているスキームといたしましては、まず、今年度中、もう近々で3月になりますけれども、3月中に一度、指導課と区内のフリースクール、12校あるというふうに認識しておりますけれども、そちらのフリースクールの方に声をかけさせていただき、来年度に向けた準備会というものを一度設定したいというふうに思っております。

また、令和6年度、来年度には、各学期に1回、連絡会を設定いたしまして、指導課との連携、そしてさらに学校とのつなぎということで設定をしていきたいというふうに思っております。その中で、例えば出席の扱いをどうするかとか、そういった課題も明らかにした上で、一緒に検討していきたいというようなスキームを考えております。

○はまもり委員 ありがとうございます。そうすると、具体的にどういうふうに連携するといったものが、今確定しているわけではなく、お互いにこういう課題があるよね、それであればこういうことが学校としてはできるよねといったヒントをもらったりとか、あるいはさらにその先にこういった連携ができたらいんじゃないかということを見出すような場になっていくということではないのでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘いただきましたとおり、まさにフリースクールと民間施設との連携につきましては、これから新たに実施していく内容となります。その中で、準備会、それから来年度の連絡会を経て、課題を洗い出し、検討していく場というふうに考えております。

○西岡分科会長 今まではフリースクールの横のつながりというのはなかったんですか。フリースクールとフリースクール、それともフリースクールと学校との連携というのは、今まではどうだったんですか。

○山本指導課長 フリースクールに通われているお子さんの在籍校とフリースクールとの連携というものは、大なり小なりあったというふうに認識しておりますし、あるべきだというふうにも考えております。

○西岡分科会長 そうですよ。

○山本指導課長 しかしながら、そこに区教育委員会が間に入りとか、そういったスキームはこれまでございませんでしたので、今後、そういったスキームを構築していくという流れになっております。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかに。

○富山委員 特色ある教育活動の部活動の推進についてお伺いします。昨今、教員の過重労働等が課題になっておりますので、働き方改革にも寄与するともいい事業だと思っておりますけれども、昨年の夏頃に、九段中等の先生に、部活の地域移行や外部委託の現状はどうですかとお伺いしたときに、うちはやっていませんと答えられていたんですけれども、やられているのだとしたら、どのような部活がどこでやっているのかご存じでしょうか。

○山本指導課長 部活動の外部委託につきましては、今年度から始めた事業となります。学校のご要望を聞きながら、今年度は神田一橋中学校と麴町中学校で実施をしております。しかしながら、今年度、九段中等教育学校がスキームに入っていないということでは

なく、学校のご要望を聞く中で、今年度に関しましては必要ないというようなお話でしたので、指導員の配置はしていないというような状況になっております。

来年度もまた中等教育学校も含めた3校で希望を聞きながら、指導員の配置をしていきたいというふうに考えております。

○富山委員 ということは、こちらのあらましの86ページに書いてある、令和6年度は、令和5年度の試行実施を継続するとともにというのは、九段中等のことではなくて、一橋や麴町のことを指されているという認識で間違いないでしょうか。

○山本指導課長 今年度の実績に関しましては、麴町中学校が部活動5部活、神田一橋中学校が7部活という、計12部活の実績がございます。そういったものを踏まえながら、九段中等も含めて、来年度、配置の希望を聞きながら検討していくというような流れとなっております。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 インクルーシブ教育の推進なんですが、これ、事務事業概要だと321ページの特別支援教育のことでいいんですかね。そう思ってちょっと確認させていただきますが、323ページ、事務事業概要のところになります。149ページのほうで言うと（1）の通級指導判定委員会のところになります。昨今は、障害の状態や本人、あるいは保護者の方のご意見を踏まえて、通常の普通学級というところに本人の意向があれば通えるというふうに、仕組み上は改正されていると思うんですけども、それが今現状そのようになっているのかどうか、何かそこで問題などが起こっているのかどうか、現状の確認をさせていただきます。

○山本指導課長 まず、冒頭の部分、インクルーシブ教育の推進、特別支援教育の推進ということで、ご理解いただければというふうに思います。そして、通級指導判定委員会に関しましては、いわゆる区内の特別支援教室ステップと呼ばれる特別支援教室に入級を判断するための委員会というようなご認識でいただければというふうに思います。

子どもたちの実態も把握しながら、校内委員会との検討も含めて判定をしていくというような形で、それを保護者の方、学校にフィードバックしながら、入級について最終的に判断をしていただくというような流れになっております。

○はまもり委員 現状の確認が続いて申し訳ないんですけども、通常、その障害であったりとか状況にはよると思うんですけども、以前のこういった政令の改正前に比べて、やはり通常の学級に入りたいというような意向というか、割合というものは増えているんでしょうか。

○山本指導課長 まず、今、お話しさせていただいております通級による指導判定委員会、こちらは、基本的には在籍学級は通常の学級に、通級として特別支援教室に週1回から週8回までの上限で通級をするという、入級をするのを判定する委員会となります。

そして、似たような委員会とはなりませんけれども、就学支援委員会というものも設定しております。こちらは、区内小学校に2校、中学校に1校ございます特別支援学級への入級を審査するというような委員会となっております。

○はまもり委員 それについても質問しても大丈夫ですか。判定のところを質問したかったんですけど。

○西岡分科会長 もう続けてください、そしたら。

○はまもり委員 すみません。ちょっとその認識が誤っていましたが、就学のほうの判定をするところで、保護者とか本人の意向によって、通常の学級に入りたいというようなことの割合というものが増えているのかどうか、まずその辺も教えてください。

○山本指導課長 先ほども申し上げましたと同様で、こちら、就学支援委員会に関しましても、行動観察によりお子様の実態を把握する、校内委員会からの方向性も検討するという上で、委員会としてのより適切であろう通学先といいますか——を検討する会議となっております。

しかしながら、最終的には保護者の方のご判断ということになりますので、パーセンテージ的にはちょっと把握をしておりますけれども、少なからず、例えば就学支援委員会の最終判断が、特別支援学級適というような判定をさせていただいたとしても、通常の学級に入られるお子さんはいらっしゃいます。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 同じところの関連でありますけど、まず、特別支援学級の通学支援のほうからお聞きしたいと思います。あらましの89ページになりますけれども。

○西岡分科会長 すみません。予算の概要とってください。これ、ごめんなさい。皆さんに共通しています。お願いします。

○牛尾委員 概要の89ページになります。保護者の希望によって、これはバスになるんですかね、添乗員が同乗する車両を運行するということですが、これは、希望すれば、基本的に全員送り届けをしていただけるということでしょうか。

○山本指導課長 こちら、車両に関しましては、例えば4人乗りだったりですとか7人乗りということで、若干大きさは違いますけれども、保護者のご要望で利用したいというようなお申出があれば、全員が利用していただくことができます。

○牛尾委員 例えば東京都立の支援学校のバスですと、例えば大変なご病気を持っている方とかがバスで通学したいという場合に、例えば何かあった場合、対応できないと、看護師とかが乗っていないから、利用できないということがあったらいいんですけれども、千代田の場合はそういった制限というのは設けないということでしょうか。

○山本指導課長 現在、利用していただいているお子さん、特別支援学級、知的固定のお子さんとなります。特別支援学校の場合には、肢体不自由ですとかそういったことも考えられるかと思えます。現在利用しているお子さんの中で、そういった車両の中で大きなトラブルがあったというようなことは把握してございません。

○牛尾委員 そこは柔軟に対応していただければと思います。

いま一つ、特別支援学級のほうですけれども、各学校で教室を見せてもらったことがありますけれども、なかなか十分な広さを取れているのかなと思うような学校もありました。やはりそうした子どもたちも広い部屋でのびのび学べるというスペースをつくっていくということも必要だと思うんですけれども、やはり先ほど、なかなか学校の教室数不足ということもありましたけれども、そうしたスペースというのは、十分に確保されているという認識でよろしいですか、今。

○山本指導課長 特別支援学級に関しましては、まず、千代田小学校、こちらは人数がか

なり多く在籍しております。しかしながら、教室の前に比較的広いオープンスペースがございます。そちらも授業で活用しながら対応しているというようなところになります。

そして、富士見小学校特別支援学級に関しましては、現状、比較的人数が少ない状況です。そちらのほうは十分にスペースが確保できているのではないかなというふうに、私は認識しております。

そして、中学校、麴町中学校の特別支援学級。こちらと比較的人数が少ないというふうに感じておりますので、スペース的には確保できているのではないかなというふうに感じております。

○牛尾委員 最後にしたいと思います。それで、ある小学校で、ご病気を持つお子様もいらっしゃるって、どうしても普通学校に通いたいということで、特別支援学級等に通われているんですけども、なかなかね、看護師の対応が必要だというふうに学校とはなっているんですけども、なかなか配置されずに、保護者の方が学校で授業に付き添うという事例がまだ続いているという声を聞きました。学校のほうでは、看護師の配置を行いたいという希望はあるみたいなんですけれども、現在、そうした状況で学校の希望どおりにそうした人員配置はできているのかどうかというのは、いかがですか。

○山本指導課長 まず、そういったお子さんに関しましては、先ほど来申し上げております就学支援委員会、または通級による指導判定委員会で、特別支援学校であるとか特別支援学級であるとかが適であるというような判断はさせていただいております。その上で、通常の学級に通いたいというような保護者の意向が強い場合には、それも可というふうにしておりますけれども、看護師の配置につきましては、今現状では学校にはできておりませんので、そこもご理解いただいた上で、通常の学級を選択されているというふうに認識をしております。

○牛尾委員 学校とですね、校長先生並びに学校と協議をして、そういった対応を学校もできるだけやりますという話にはなっているというふうに聞いています。学校のほうでそうした配置を希望しているということであるならば、ぜひ区としても、願いがかなうように、希望がかなうように対応していただきたいと思います。いかがですか。

○山本指導課長 現状、各小・中学校には、保健室に養護教諭が在籍しております。それ以上に看護師というような配置は、現状考えてございません。

○牛尾委員 教育委員会では考えていなくても、学校のほうで配置したいという希望があれば、ぜひ協力してくださいというお願いなんですけど。

○山本指導課長 そういった思い、お子さんに寄り添うということでは、学校の思いはあるかもしれませんが、現状、教育委員会といたしましては、そういった予算措置はしてございません。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今のところの特別支援学級通学支援の件で、予算の概要にもありますけれども、令和5年度予算から1,400万余増えていますけれども、これについてはちょっとご説明いただけますか。

○山本指導課長 まず、今年度につきましては、小学校2校、それから小学校で若干バツファー、余った部分で、中学校の車両も運行していた状況がございます。来年度に関しま

しては、中学校分を確実に確保するというので、2,000万余の予算を確保しておりますので、その分の増というような形となっております。

○池田委員 そういうことはですね、これは確認なんですけれども、今まで小学校で6年生だった方が中学に上がる、それで支援学級に通うので、そういうところに拡充したという認識でよろしいんでしょうかね。

○山本指導課長 はい。小学校でそういった支援をさせていただいている、それを継続的に中学校でもやっていただきたいというような声も踏まえて、今年度から実施しているというような認識でございます。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 私も特別支援学級通学支援についてご質問します。現在、知的障害特別支援学級に限定されておりますが、やっぱり区内には身体障害の方や視覚障害、聴覚障害のお子様もいらっしゃいます。今後、そういった方に支援を拡大する予定はありますでしょうか。障害者福祉のほうでも聴覚障害には移動支援ができておりませんので、そういったこともこちらの子ども部で対応できればと思います。いかがでしょうか。

○山本指導課長 今、委員ご指摘いただきました、現状では特別支援学級に通学している児童・生徒の皆さんを対象とさせていただいているということで、対応させていただいております。今後、そういった学校からのご要望、保護者のニーズ等々も踏まえながら、状況を把握していきたいというふうに思います。

○富山委員 予算の概要のほうに、特別支援学級通学支援の1行目に、知的障害特別支援学級と記載しておりますが、これは知的障害に限らず、特別支援学級という認識で間違いないでしょうか。

○山本指導課長 この予算の概要でお示しをさせていただいております知的障害特別支援学級と記載させていただいているのは、いわゆる先ほど来申し上げております、小学校2校、中学校1校にございます特別支援学級の知的固定というようなところでございます。

○富山委員 すみません、少し理解が追いつかず——固定というのは、知的障害の固定ということでしょうか、それとも身体障害も現在もカバーできているということでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘のところ、知的障害の固定というようなことでご認識いただければと思います。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページありますか。

○池田委員 3の特色ある教育活動の（5）の理科教育の推進でちょっとお伺いしたいんですけども、これは事務事業だと311ページの辺りになるのかなと思って、理科支援員の各校への配置ですとか、科学教育センターの開校も含めて、今の現状、どのような理科教育なのかちょっとお聞かせください。

○山本指導課長 理科教育の推進、今、ご指摘いただきましたとおり、主な事業といたしましては、小学校における理科の支援員の配置。こちらは、三、四年生につきましては年間で24時間、それから五、六年生につきましては年間で60時間、全小学校で確保するだけの予算を確保しております。

それから科学教育センターに関しましては、小学校5年生の代表児童、各小学校から4

名の代表児童を集めまして、大妻女子大にもご協力を頂き、土曜日を中心に年間で11回、観音崎の現地学習も含め、年間11回の講座を開設しております。こちらの報償費等々の予算となります。

○池田委員 これまで各、今、小学校は8校ですけれども、ピオトープというのは、各学校、現状ありますか。あるところがあればお示してください。

○山本指導課長 大変申し訳ございません。ピオトープが設置されている学校について、詳細は把握してございませんけれども、設置されている学校もあれば、これから設置したいというような学校もあるというふうに聞いております。

○池田委員 いろいろ新旧あるんですけれども、もともとピオトープがあった学校が、やはりどうしても、いろいろ水質だったり大変手入れが難しい状況ですから、なかなか継続ができていないというところがあるのかなと思っています。

ただ、こういう理科教育という中で、そのいろいろな意味でピオトープを活用するというのは、非常に子どもたちにとっても学習内容が広がるのではないのかなというところはあるんですけれども、その辺りですね、どう、今現状、例えば本当に何も、水もない状況の学校もあるんですね、ピオトープだったという場所はあるんです。そのところで、例えば地域、区内の大学生と大学等の協力によって、ピオトープを再開して、ホテルを呼ぼうとかというプロジェクトもあったり、なかったりはあるんですけれども、そこもちょっとごめんなさい、横にそれちゃいましたけれども、その辺りの活用の仕方が、教育委員会として何かお考えがもしあるんでしたらお聞かせいただきたいんですけれども。

○山本指導課長 ピオトープに関しましては、区教育委員会の考えというよりは、学校の考え方が大きくなっております。例えば、現時点で活用できている学校もあれば、今ご指摘いただいたように、授業での活用、また子どもたちのオアシス的な場所としての活用ということで、水がないところを特色の予算を使って復活させたいというようなご要望も頂いているところです。

失礼しました。すみません。

○西岡分科会長 はい。言ってください。

○山本指導課長 そして、そういった学習に関しては、あるいはピオトープの復活に関しましては、例えば近隣の学生を活用するですとか、地域学校協働活動という一環で、地域の方に参加していただいて、運営といいますか、活用をしていくというようなケースもあるかと思えます。

○池田委員 今、かなり前向きな教育委員会としてのお考えを今、聞かせていただいたかなと思います。まさに、せっかくその場所があるのであれば、確かにすごく時間はかかると思うんですけれども、地域との交流だったり大学生との交流で、先ほど、随分前にあった安心・安全な経緯のところでも、学生との交流が深まれば、日頃からそういう何ていうのかな、安心・安全の面もいろんな顔が見えてくるということもあるので、ぜひそこは、学校の意向というのは重々承知をしながら、教育委員会としてのそういう思いもぜひ伝えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○山本指導課長 今ご答弁させていただきましたピオトープの活用だけではなくて、大学生の活用でしたりとか、地域の人材の活用というところに関しましては、今年度、全校で実施し始めました地域学校協働活動という一環で、地域の方に学校へ協力参画をしていた

だくというような事業も全校で始まっておりますので、そういったところも活用しながら、ビオトープの充実を含め、他の教育活動も充実していきたいというふうに考えております。  
○西岡分科会長 はい。151ページまでですけれども、よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 151ページ、校外施設の管理運営、軽井沢ですね、軽井沢少年自然の家。（発言する者あり）はい。これは主にメレーズのほうの運営、施設の光熱費とかもあるんですけれども、この前の委員会の報告で、結局、Ⅰ期施設については、教育委員会としては活用をしないという方向が示されました。

まず、その上で、今後のⅠ期施設の利用についての流れを教えてくださいませんか。どういう感じになっていくのか、今年度。（「報告出しちゃったからね」と呼ぶ者あり）出したからね、今年度ね。

○西岡分科会長 担当課長。

○窪田教育政策担当課長 Ⅰ期施設のほうでございますけれども、今後につきましては、全庁的な財産管理の一環としてどう活用していくかということを経営部も含めまして検討していくというような流れになろうかと思っております。詳細につきましては、今後、そこも含めて庁内で検討していきたいと考えてございます。

○牛尾委員 何か会議体か何かを設けて検討していくのか、それともその部署部署任せにしちゃうのか、どうなんですか。

○窪田教育政策担当課長 そういった具体的なやり方も含めて、今後の検討かと考えてございます。

○牛尾委員 もうあそこはね、もう売らないということで、もう区は決めていらっしゃると、決議もしましたけれども。そうした中で、これからどういう話し合いをするか、これから考えますということだと、また何年も時間がかかってしまうんじゃないかなと、私は心配をするんですけれども、せめて来年度はこうしたことを行うという具体的なことを早めに示していただきたいんですけれども、いかがですか。

○池田委員 ちょっと関連。

○西岡分科会長 はい。池田委員。

○池田委員 牛尾委員のご指摘も含めてなんですけども、今回、これまで長らく子ども部中心でというか、子ども部がもちろん所管ですから、調査をしていただきながら――報告書もしっかりと読ませていただきました。そうは言いながらも、今度は、普通財産になるにしても、やはりあそこは教育施設で今までやってきたところもあります。メレーズはメレーズで今までどおり生かしていただきたいと思うんですけれども、その教育、今、子ども部が主体となって、ほかの所管にどういう使い方があるのかというところをやはりぜひ検討していただきたいと思うんです。今までは教育施設としてどう活用ができるかということもあったんですけれども、生かし方としては、もう少し幅を広げられるんじゃないのかなと思っております。大変まだまだ期待をしたいんですけれども、いかがでしょう。

○西岡分科会長 教育担当部長。

○大森教育担当部長 例えば今、池田委員がおっしゃったようなことをやるとすれば、子ども部が中心で考えたら、やっぱり子ども部の範囲でしか検討できません。子ども部で、

例えば環境まちづくり部所管の施設、仮にですよ、環境まちづくり部所管の何か施設を建てたいなという発意がまず湧きません。子ども部で教育委員会で子どもの校外学習の施設を検討したらということ、ずっと検討してきました。ですので、子ども部で持っている限りは、また同じことをまたやり始めるということになると思うんです。そのご懸念が牛尾委員が言ったように、または、我々で一から子ども部所管の施設を検討し始めても、結果がなかなか見えているものですから、それであれば、1回、やはり全庁的に区の財産の管理活用の大きな枠組みの中で検討していけたらなと今は考えております。

○池田委員 今、部長の内容も非常に理解はできます。ただ、あそこは今までは、今までともいうか、これまでも軽井沢のそういう事情もありますから、教育施設絡みではないとほかの建物にならないという、非常に厳しい地域なのかなと思っておりまして、それを今、全庁的に一度戻して検討した中でも、最終的にはまた、前提というといかないんだけど、やはり教育の宿泊研究所、そういう利用ができるのも含めての施設にしていかないと成り立たないのではないのかなと思うんですけれども、全く投げてしまう、投げるという言い方は変ですよ。ほかのところにも検討していただくということで、全庁的に考えるにしても、もしそこで改めて方向性が見いだせれば、最初は子ども部からということにはならないんでしょうか。ちょっと矛盾しちゃっていますかね。

○西岡分科会長 全庁的に一度戻しますよね。そこから、じゃあ最終的にやっぱり全庁で検討をして、やっぱりこれ、子ども施設のほうがいいんじゃないのとなったら、もちろん検討しなきゃいけないと思うけど、今はもうずっと検討した中で、全庁的に考えましょうという話になっているから、逆に言うと、牛尾委員のさっきの話だと、また塩漬けになっちゃうんだから、今後のそのフローはどうなっているんですかという、そのプランを聞きたかったんじゃないですか。池田委員の場合は、思いがとても強くいらっしゃるので、そこですごい大事なことだと思うんですけど、また子ども部でも提案をしつつ、全庁的に考えるということだったんですよ。

だから、私としては、全庁的に今後どういうフローになるのかというところは確認はしたいなという、事務的な確認、そこだけお願いいたします。

一旦休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時53分再開

○西岡分科会長 じゃあ、分科会を再開いたします。

教育政策担当課長。

○窪田教育政策担当課長 この間、子ども部では十分に検討をしてみたいというふうに考えてございまして、今後はやはり全庁的な観点で財産管理という点も含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 教育研究所の運営のところについて質問させていただきます。位置づけ的には非常に重要なところなのかなと思うんですけれども、前回の教育ビジョンだったり教育大綱だったり、そういったところをつくる时候にも、この研究所との連携というのはされていたのかどうか教えてください。事務事業概要328ページです。

○窪田教育政策担当課長 子育て教育ビジョンでございましてか大綱でございましてか、

子ども部全体として作成をしてございますので、その中で、研究所の所長である指導課長でございますとか、全体で確認をして作成しているという認識でございます。

○はまもり委員 分かりました。ここの構成員のところですね、所長と教育研究専門員という方が5名いるということなんですけども、その方々の専門領域というのはこういったところになるんでしょうか。

○西岡分科会長 指導課長。

○山本指導課長 構成員のところ、まず研究所長に関しましては、指導課長の職が兼務しているというような形になります。それから教育研究専門員に関しましては、基本的には、区内外を問わず管理職を経験されてご退職をされた方という方がほとんどではございますが、それが必ずの要件ではございません。

以上です。

○はまもり委員 この気になった点は、新たに今回の教育ビジョンをつくるということで、グローバルであったり多様性であったり、新しい教育の在り方というものを考えていく中で、そういった専門に合っているのかといったことが気になったことと、また、この研修に関しては、この教育ビジョンとかを踏まえた上で当然なっているんだろうなと思うんですけども、そこについて確認させてください。

○山本指導課長 まず、教育研究専門員の専門性ですけれども、先ほども申し上げました管理職を経験されている方がほとんどということになります。これは、小学校、中学校含めてということになりますので、当然のことながら、全ての教科、領域等々において高い専門性を有しているというふうに考えております。また、そういった方々が、例えば若手教員の集合研修であったりですとか、学校を巡回していただいて、学校に対する指導、助言であったりですとか、そういったこともしております。当然、先ほど教育政策担当課長がご答弁させていただいたとおり、指導課長、私が兼務しております所長ですので、ビジョンとも関連させていただきながら、研修等も構築しているというような状況でございます。

○はまもり委員 その管理職経験者の方がしていただくというのは、一番学校の状況とかも分かるのでいいのかなと思います。

一方で、ホームページとか、区のホームページとかを見ると、いろんな各、県外とかを含めて連携しているので、研修に関しては外部講師も招致してやっているのかどうか。気になるのは、ICT教育とかもやっているというふうに書いてあったんですけども、例えばそういったところだったり、グローバルだったり、必ずしもその管理職を経験されている方がこのテーマに精通しているわけではないこともあると思うので、そういうときには外部の講師を招いてやっているのかどうか、その辺も教えてください。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました教員の研修に関しましては、指導課、研究所も含めてですけれども、持っている研修会が年間に100回以上ございます。ただ、100回以上と申し上げましても、働き方改革の観点から減少傾向にはございます。そんな中で、若手教員に関しましてはこの研究所の専門員の方にご指導いただいたりですとか、ご指摘いただきました大学教授等々のいわゆる専門的な見地のある方が講師としてご指導いただくというようなことも多々ございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。そうですね、100回以上やっているけれども、

なかなか働き方改革など、忙しいですから先生方。企業のほうでもなかなか業務が忙しくてできないとか、あとは、自分で学びたいという欲がある方のほうが伸びていくといったところがあるので、自分で自分の状況に応じて選択できるようなものであったり、オンラインでも動画であったりとか、在宅で受けられるようなものが選択式で増えてきていると思うんですけども、そういったところも取り入れていくといった予定はありますか。

○山本指導課長 この研修に関しましては、例えば年次研修、1年次、2年次、3年次、それから職層による研修、主任教諭、主幹教諭、等々の研修、それから校内の立場、生活指導、主幹、主任だったりですとか、そういった様々な研修がございます。そういった研修を働き方改革の観点も踏まえて、ここ数年、オンラインで実施したりですとかということもしております。必要に応じてそういったことも活用しております。

ただ、ご指摘いただいたとおり、まさに悉皆で与えられた研修だけではなくて、本人が自ら望んで研修を受けるという姿勢が大事だというふうに思っておりますので、そういったところに関しましては、区でも選択制、希望制の研修だったりですとか、東京都でもそういった研修を開催しておりますので、そういった研修の受講を促すというようなこともしております。

○はまもり委員 いろいろ工夫していただいてありがとうございます。

最後なんですけど、何かホームページみたいなものを独自で作っているのかどうか。例えば今、区としてこういう教育を学校の先生方に、各県とかによってなんですけれども、一般の方でも見られるような内容で、こういったテーマで教員たちが勉強しているとか、こういった研修、クローズドでもいいんですけども、こういう研修があるよとか、そういったものがもう少し分かるようなホームページが、ちょっと私は検索して分からなかったんですけども、あるのかどうか、教えてください。

○山本指導課長 教員の研修に関しましては、区内の先生の区による研修につきましては、区のホームページ等々では公表はしてございません。ただ、きちんと学校長を通じて先生方に伝わるように周知はしております。これは、紙ベース、オンライン、オンラインといいますがメール等々も含めて、データ等々も含めてというところで、周知徹底はしております。

また、都の希望制の研修に関しましては、東京都教育委員会のホームページ、または東京都研修センターのホームページ等々で閲覧することができるかと思います。

○はまもり委員 分かりました。多分周知についてはそういったところで徹底されているのかなと。気になった点は、そのノウハウの共有ですね。例えば参加できなかったけれども、教員たちのプロジェクトでこういったことが出ているよとかといったものが、アーカイブとかでたまっていくような場所があるといいなというふうに思ったんですけど、その観点はいかがですか。

○山本指導課長 ご指摘いただきました点、非常に重要な点であるというふうに感じます。ご指導ありがとうございます。そういった点も踏まえて、学校に対しては指導、助言をしてまいりたいというふうに思いますし、例えば代表で教員が出た研修会については、校内で報告会等をする等、ミニ研修会をする等々の場を設定して、校内の先生方に普及研修といえますか、そういったところもしているというふうな話は聞いております。

○はまもり委員 分かりました。よろしくお願いします。

○西岡分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 教育研究所について、こちらは予算1億2,500万円ということで、こちらの内訳を教えてくださいませんか。ほとんどが賃料なのか。この後に出てくる児童・家庭支援センター、こちらとの比較でいうと恐らく2フロア分入っているんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきましたとおり、この1億2,000万余でございますけれども、そのうち、使用料及び賃借料ということで1億600万余がこの使用料及び賃借料で、2フロア分の設定というふうになっております。ほかには、光熱水費ですとか、委託料、こちらはPMOの日常清掃ですとか、そういったことも含めた委託料というところでも予算が措置されております。

○おのぞら委員 ちなみに賃貸借期間というのはどれくらいで契約されていますでしょうか。

○西岡分科会長 担当課長。

○窪田教育政策担当課長 現在、既に1月1日から契約をしてございますけれども、定期借家で5年間の契約でございます。

○おのぞら委員 周辺の賃料相場を見たんですけども、そうするとこの辺りは大体2万円から高くても3万円ぐらいなんですね。今、ちょっと計算させていただくと、大体坪当たり3万5,000円ぐらいで契約されていると思うんですが、3万5,000円というと、どちらかという丸の内とか有楽町とか大手町とかそちらに近づいていく。新築ということもあるので、なかなかその3フロア一緒に確保するというのは難しかったのかもしれないんですけど、次回、もし賃料の交渉をする機会があるのであれば、ぜひそれをしていただければと思います。少し周辺相場より高いというのはちょっとご認識いただければ——ご認識いただいていると思うんですけども、改めて認識いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○窪田教育政策担当課長 委員ご指摘のとおり、こちら新築でもございまして、そのような結果になっているかとは思いますが。庁内の手続としては、しっかり専門の方に不動産鑑定もしていただいた上で契約をしているというような状況はございます。定期借家で5年契約でございますので、5年後、改めて再契約をするかどうかというところも含めてですけども、ということになろうかと思っておりますので、その際には再度賃料の適正性というところは検証するというところになろうかと存じます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で目の3、教育指導費、目の4、校外施設費を終わります。項の1、子ども管理費の調査を終了いたします。

次に、項の2、学校管理費の調査に入ります。最初に目の1、小学校管理費です。予算書152ページから153ページです。

執行機関から特に説明を要する事項はございますか。

○大塚学務課長 それでは、予算書152及び153ページ、項番4の学校給食について、この後、中学校管理費、中等教育学校管理費にもございますが、恐れ入りますが、ここで一括してご説明をさせていただきます。併せて、令和6年度予算案の概要86ページの中

段もご覧ください。

区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）において実施している学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の健康の増進及び食育を推進するために栄養バランスの取れた多様な食事を提供しており、学校給食を活用して、生きるための力、食文化など食に関する指導の充実を図っております。令和6年度は、令和5年11月から令和6年3月までに引き続き、区立学校の給食費を全額補助するとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供することで、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか、執行機関のほうからは。はい、ございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、説明がありましたので委員からの質疑を受けます。

○白川委員 生徒さんとか児童さんの給食の満足度というのが目安を何でもいいんですけども、分かれば教えてください。

○大塚学務課長 これ、特に現在、児童・生徒に明確な満足度調査というものはやっておりません。ええ。ただここは、味の好みは年齢とともにいろいろございますので、一番学校給食が大事にしているのは、繰り返しになりますけども、栄養バランス、それからいろいろな食材、旬の食材も含めてそういったものを活用して、必ずしも高い食材がいいのではなくて、安全・安心で、しかもバランスよく、そして学校給食はやっぱり一番大事なものは、大人になっても引き続きいい食習慣を身につけて、そして健康、それからそういった様々な食に関する文化、そういったものも身につけていくため、これ、総体的に食育というんですけども、そういったことが重要だと考えておりますが、ただ、やはり栄養士に児童・生徒から様々な声が寄せられます。そういったところで、ちょっとこの間のメニューは少しいかなものかといった声が実際に寄せられるときもございます。それから、各学校で、保護者の方も含めた試食会のようなものをやって、ご意見を頂いたりしております。ご家庭で保護者の方とお子さんで、給食のことも話題になるでしょう。そういったときのご意見も反映しつつ、給食のほうを提供させていただいているというのが現状でございます。よろしく申し上げます。

○白川委員 食育を目指すというのは非常によいと思うんですが、この予算で行けるのかなということですね。もう少し増やしたほうがいいのかどうか、そういうのを教えてください。

○大塚学務課長 まず、給食費自体、主に食材費でございますが、こちらにつきましては、昨年11月に、全額補助実施に合わせまして1食当たり15円給食費をアップいたしました。現在、状況を言いますと、物価高騰で食材料のほうはまだまだ高騰しているものもあれば、一部値下がりしている食材もございます。そういったものが、物価の変動というのは引き続き予断を許さない状況が続いておりますが、栄養士会等で確認しておりますが、当面の間は、この昨年11月に値上げした給食費で大丈夫という形で想定しております。ただし、今後の物価の変動、状況によっては、万が一不足が生じた場合には、適切に措置を取る必要があると認識しております。

また、食育については、例えば社会科の授業と結びつけて、今日はどこどこ産のこういった食材を使っているね、社会科で、あ、今日この地方の勉強したよね、ここで採れているものを今日の給食は使っているんだよ。これは一例でございますが、こういった教科や学校行事とも結びつけて、給食とそういった学校の教育活動、行事とも結びつけて、子どもたちの理解を深めるようにしていきたいと考えております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 学校給食関連で、私の息子も大変おいしいということでお代わりもしているという話もしておりました。それはいいんですけども、給食に関しても、本当にそういう栄養バランスなどを考えて進めていただいているというのは重々理解をしております。

その上であれですね、先日ニュースでもありましたけれども、福岡の小学校1年生が給食のうずらの卵を詰まらせて死亡されたという、痛ましい事故のニュースもありました。そういう意味で、千代田区として、そのバランス等を含めて、またこの安全ということに関してはどういうふうに考えているのか。また、子どもに対してどういう、よくかんで食べなさいという指導でありますとか、また食材についても、そういう事故のないように提供するでありますとか、そこら辺はどう考えられておられるのか、お願いいたします。

○大塚学務課長 ただいまのえごし委員のご指摘、非常に重要なことだと認識しております。昨日、ニュースが流れました。大変痛ましい、福岡市で小学校一年生ですか、うずらの卵を喉に詰まらせて、初期対応を現場の先生をはじめ頑張ったと思います。残念ながらお亡くなりになったという非常に痛ましい事故で。これは、学校や園の現場で、どこでも十分注意していても、残念ながらこういった不幸な事件が起きてしまう。

当区においても、先ほどの繰り返しになりますが、誤嚥やそういった喉に詰まらせて窒息のないように、正しい食習慣の中でよくかむ、そういった指導、こちらのほうは栄養士と養護教諭を中心に、担任の先生も給食の際には常に注意をして、払っていただいているというふうに取り組んでおります。

食材についても、やはり添加物等が使われているなんていうのはもう昔の話ですが、できるだけ千代田区において購入できる食材では、安全性を確保することを第一に給食のメニューを考えているところでございます。

そして、福岡市で起きたうずらの卵による窒息死については、文科省からも既に注意喚起の通知が昨晚参りましたので、本日、直ちに各学校・園には注意喚起を促すように通知をしたところでございます。よろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 うちの子どももおいしいおいしいと言っていますので、ご安心ください。

これ確認なんですけれども、先ほど、昨年11月の1食15円値上げで、これで当面行けるだろうと話しました。物価高騰は本当にどうなるのかわかりません、まだ上がり続けるかもしれませんけれども、仮に食材が上がった場合に、例えば栄養士さんがこの食材は高いから安いほうを使おうというのではなくて、やはりそこは、この食材を本当に使いたいと思っていちゃったら、それに対応するような財政措置というのを検討していただきたいと思うんですけども。

○大塚学務課長 ご指摘をしっかりと受け止めて、やはり年間で学校給食の総額が各学校

ともございます。その中で、どう食材購入等によって給食費が消費、消化していくのかというのを見極めつつ、やはりお金がもう枯渇してきたから食材の質を落とそうということは、これはあってはならないことだと思うので、そういうことが起きないように、私どもも学校・園の現場と連携しながら、注視しながら取り組んでまいります。よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 うちの娘もおいしいと言ってます。すみません、しつこく。

ちょっと前回の質問でもあったんですけども、もう食材については、十分安全性も旬の物も取り入れてもらっていると、また都の指定されたところから仕入れているということだったと思います。私が質問していたのは、有機だったり無農薬だったりというのがどうかという話だったと思いますが、そこに関しては、仕入れの量とかいろいろと難しい面があると。

一方で、武蔵野市では、調味料に関しては、例えば塩とかしょうゆとかですね、精製された塩ではなく天然の物を使っていたりとか、比較的食材よりは価格を抑えた上で、塩も取っても体に影響、負担が少ないという天然の物を使っていたりといったものがあるんですけども、ちょっと調味料のところを少し検討していくといったことは、選択として、選択肢としてありますか。

○大塚学務課長 ただいまのご指摘ですが、すぐに各学校・園のところで反映できるかという、そこは難しい面もあると思いますが、ただいまのご指摘は、しっかりと栄養士会等に伝えまして、十分研究、検討する材料には私はなり得ると思いますので、そういったことで検討はしていきたいなと。ただ、それがすぐに、繰り返しになりますが、できるかどうかというのは、ちょっとこの場ではお答えできませんが、十分検討材料としては取り上げさせていただきたいと思います。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっとほかのところ。まず、2番の施設改修についてですけど、これ4億3,000万計上されているんですけども、5年度より2億4,000万、これはどこの施設改修かというのは分かりますか。

○西岡分科会長 子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 この施設改修でございますが、例年行っているものではなくて、ある程度、その年度その年度で大きく改修をしなければいけないようなところについて計上させていただいてるものでございます。6年度に関しまして、予定といたしまして幾つか申し上げますと、例えば麴町小学校の職員室ですとか、給食控室の空調改修ですとか、また同じように電話交換機の更新、それから千代田小学校の普通教室増対応を控えておりまして、その設計ですとか、併せて同じ千代田小学校で外壁、屋上防水など、併せてやるということで、そういったものをもろもろ、和泉小学校も同様のものがあるんですけど、そういったものを計上させていただいているということでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○えごし委員 関連で。

○西岡分科会長 関連。はい、えごし委員。

○えごし委員 施設改修で、富士見小学校の体育館のLEDというのは、いかがですか。

○赤海子ども施設課長 今、ご説明の中で触れておりませんでした。ご指摘の富士見小学校の体育館天井照明LED化改修も含まれてございます。そのほか、昌平小学校のファンコイルユニットの改修など、今申し上げ――それぐらいでしたでしょうか。はい、含まれてございます。

○西岡分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 保守管理運営費について教えてください。今回は5億5,300万円ということなんですけど、令和5年度の予算ですと4億6,300万円、さらにその1年前ですと決算額3億5,800万円でした。毎年1億円ずつぐらい上がっているんですね。こちらの理由を教えてください。

○赤海子ども施設課長 すみません。4年度から5年度の比較が、ちょっと申し訳ありません、今、手元に資料がなくて。5年度から6年度の予算の変更に關しましてですが、こちら、お茶の水小学校が新たに出来上がったということで、新たに保守管理運営と清掃費もそうなんですけれども、新しいお茶の水小学校の分が加わったということで増額が生じているものでございます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 3番、学校運営の中の学校行事を伺います。事務事業概要275ですか。令和の5年度予算だと8,900万余だったのが、6年度予算だと7,600万余になっておりますが、何か減っているものがあるのでしょうか。

○大塚学務課長 学校行事の予算の減額の内訳でございます。大きく2点ございます。1点目が、小学校・幼稚園の30周年の周年行事がございました。こちら、完了分があるために、800万円余が減額になっております。それと、この学校行事のためのバスの借上げの使用料及び賃借料ですが、こちらが、コロナ禍が明けまして5類移行ということで、コロナ禍の中ではいわゆるソーシャルディスタンス、密にならないよう台数を多く契約していたんですけれども、そこをコロナ前に、また5類移行で戻したので、そこで630万円余の減額となったところでございます。

○池田委員 2点の行事で――バスの借上げについては、コロナが明けて十分に少しは詰めて座れるようになったというところは、子どもたちも喜んでいるのではないのかなと思えますが。

決算の分科会でも一度確認をしたかと思うんですけれども、令和6年度に小学校対象の連合陸上記録会というのを予定されていると思うんですが、それというのは学校行事に今、含まれているのでしょうか。

○西岡分科会長 学務課長。

○大塚学務課長 ただいまご指摘の、仮称でございますが、小学生の連合の陸上記録会でございますが、この学校行事の中で予算は計上させていただいております。

○池田委員 そうなると、予定だと新国立競技場でやるのではないかなと。日程もこれから検討をもうしているんでしょうけれども、その辺りの予算というのは、詳細があればお示しください。

○大塚学務課長 すみません、説明不足で。ご指摘のとおり、新国立競技場で9月に開催しようとして今、考えているところです。小学校6年生、8校が一堂に会しますので、記録会、

個別のですね、せっかくなので思い切り新国立競技場のフィールドを、トラックを走っていただいて、あと、みんなでどういった楽しみ方ができるかというのは、今、鋭意検討しているところでございます。

そして予算でございますが、約720万円余を積んでおります。国立競技場の使用料が120万円、それから審判員さんの手当で、報償費で50万円つけております。それからあそこの、ご案内のとおり大きな大型スクリーンがございます、国立競技場の。そこを設備で使わせていただくんですが、その大型スクリーンの操作を、操作作業を委託しますので、それに約80万。その他、用具運搬や記録証等の印刷費で約20万ということで、270万円ほどこの学校行事の中で計上しているところでございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 スクリーンまで使えるというところは、6年度初めての試みで、ようやく記憶に残るような体験ができるのかなと思っておりますので、期待をしております。これは、今、小学校8校と言っていましたけれども、随分かなり前は、旧の国立競技場だったときに、区立中学校を対象にした連合陸上というのがあったんですけども、もう今、小学校を対象だということで、区立中学の生徒さんたちには、そういう予定は、今のところは考えがありませんか。

○大塚学務課長 池田委員ご指摘のとおり、かつて平成25年までは小・中学校の児童・生徒で、千代田区の陸上競技大会というものが行われておりました。新国立競技場になるために国立競技場の大規模改修工事で廃止したという経緯がございます。

また、小学校については、校長会が小学生は続けていこうよということで、校長会主催で連合の陸上の記録会を続けていましたが、令和2年、コロナ禍によって中止、そして廃止となった経緯がございます。

そういった経緯を踏まえて、今回、令和6年度、新たな国立競技場でこういった連合行事を開催するわけですが、今のところ中学生については考えてはおりませんが、まずもって秋に小学生での仮称の連合記録会、こちらをやった実績、その効果と評価を踏まえまして、中学校のほうはどうするかということも含めて、今後の方向性なり発展を検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○池田委員 はい、最後で。確認なんですけども、小学校の中で対象となる学年は何年生になりますか。

○大塚学務課長 6年生でございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もちっと学校行事のことでお聞きしたいんですけども、減額の理由は分かりました。

それで、ここに載っている小学校だけじゃなくて、中学、中等も関わると言うんですけども、ここにある学校行事、この学校行事の考え方というのはどういうものなのか、要するに学校全体でやる、もしくはもう決められたものが学校行事というふうになっているのか、それとも学校がこれをやりたいねと、学校ごとにこれをやりたいねというのもこの学校行事に含まれるのか、そこはいかがなんでしょうか。

○大塚学務課長 一つ考え方としては、連合行事、宿泊行事、これを合わせて全体として

学校行事というふうに考えております。事務事業概要にも載せておりますが、例えば芸術的行事で言いますと音楽鑑賞会ですとか合同子ども会ですとか、連合作品展のようなもの。体育的行事で言いますと、水泳記録会、それから今回、先ほど説明した新しくやります連合での陸上記録会のようなもの。そして宿泊行事で言いますと、孀恋の自然体験交流教室、箱根の移動教室、それから臨海学校ですね、保田で行っている。そういった、各学年、対象は違いますが、それぞれ共通で行われる行事、そういう認識でおります。

○牛尾委員 でも、例えば学校ごとに、例えば先輩OBで有名な方がいらっしゃると、そういった方を呼んで、子どもたちにお話を聞かせたりとか、例えば校長先生のアイデアによって、子どもたちにこういう体験をさせたいという、学校ごとにこういうものをやりたいということがあろうと思うんですよ。その際の予算というのはどこから出ているんですか。

○西岡分科会長 指導課長。

○山本指導課長 まず、校内における学校行事といたしましては、先ほど学務課長からご答弁させていただきましたところに補足いたしますと、特別活動の中の体育的行事、これは運動会、体育祭的なものですとか、文化的行事、学芸会、音楽会、展覧会的なものですとか、宿泊的行事等々が示されております。

今、ご指摘いただきました、例えば先輩の卒業生を呼んだりですとか、そういったところの予算というのは、指導課が持っております特色ある教育活動の予算から、各学校が児童・生徒の実態や校・園長先生方の学校園経営方針に基づいて設定をしております。

○牛尾委員 そうなったら例えば学校で、じゃあ今度はこういう学校の独自の事業をやりたいというふうに学校が判断した、校長先生が判断した場合、まずは教育委員会とこういうことをやりたいんだということを相談をします。そして、財源保留というか、そういったことでやっているということによろしいですか。それも特色活動で、もう既にこれこれこれだけだよというふうに決まっているものなのか、そこはどうか。

○山本指導課長 特色ある教育活動予算に関しましては、前年度のうちに、各学校・園で、翌年度こんな活動をしたいと、については幾らかかるといようなプレゼンテーションをしていただきます。それを教育委員会事務局ほか審査をいたしまして、適切であるというふうに認められたものに予算をつけて、翌年度、学校・園で実施をしていただくというような流れを取っております。

○牛尾委員 じゃあ、ちなみに、例えば昨年度でもその前でもいいんですけど、学校が独自にこういうことをやりたいねという要望をした場合、基本的に通るものなのかどうかというのはどうなんでしょうか。

○山本指導課長 予算の兼ね合いもあるかと思いますが、基本的に大きく、例えば国や都や区の方と逸脱していないですとか、それが子どもたちにとって適切な教育活動であると認められる場合には、どんどんやっていただきたいというふうに思っております。

○牛尾委員 はい。了解です。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 学校運営について教えてください。まず、学校運営協議会の議事録についてですね。学校協議会の開催については、事前の告知であったりとか議事録を前回指摘した後、すぐにホームページに反映していただいております。

で、今、議事録は出ているんですけども、可能であれば、教育委員会とかほかの審議会とかでされてるような、やり取りが分かるようなものにしていただきたいと思いますんですけども、そこは対応可能かどうか教えてください。

○山本指導課長 学校運営協議会の議事録については、公開が原則であるというふうに規則等で示させていただいております。ただ、その内容等につきまして、細かいところまでの規定はございませんので、各学校の学校運営協議会に一任をさせていただいているという状況になります。

○はまもり委員 そうすると、お願いというか、もし可能であればといったところで言うていただくということは可能でしょうか。詳細について、ほかの審議会であったりとか、教育委員会のようなやり取りがもう少し分かるようなものがあればいいなと思っていて、実際に傍聴した人が、一部の議題については入っていなかったということがあって、端的にまとめられているなというふうには思っているんですけども、もう少し詳細に知りたいといった声があったということでのご相談でした。

○山本指導課長 ご指摘いただきました点、ご意見として各学校に伝えることはできるかと思えます。

○はまもり委員 あと、すぐーるの使い方になるんですが、こちらも多分学校に運用を任せているのかなと思えますが、例えばこの間の学校経営、学校に関するアンケートですかね、ああいったものがすぐーるでの通知がなかったというような話がありました。できれば広くアンケートとかは取っていったほうがいいなというふうに思いますので、そういったものに関しては、すぐーるでも併せて周知するようにといったことを各学校にお願いしていただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○西岡分科会長 子ども総務課長。

○小玉子ども総務課長 すぐーるの使い方につきましては、ご指摘のとおり、学校によって様々判断がされておるところです。それについては、ある程度学校に運用を任せているというところがございます。ただ、本日、そのようなご要望があったということにつきましては、学校のほうには伝えたいというふうに考えております。

○はまもり委員 よろしくお願ひいたします。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の1、小学校管理費を終わりにして、次に、目の2、中学校管理費の調査です。同じく予算書152ページから153ページ。

執行機関から説明等ございますか。

○大塚学務課長 特にありません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

○牛尾委員 中学校の管理運営で、水光熱費とか保守管理、維持補修、学校運営もそうですよね。これ、マイナスが多いというのは、これは単純に生徒の数の影響なのかどうか、そこをいかがですか。

○西岡分科会長 子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 今、学校施設維持管理のご質問と……

○牛尾委員 諸経費も全てマイナスが多いです。

○赤海子ども施設課長 はい。例えば今回、光熱水費に関しましては、令和4年度から5年度にかけて、いわゆる光熱水費単価の上昇が非常にあったということで、補正を組ませていただいたという経緯がございます。

その後、令和5年度中の状況などを鑑みたときに、少し落ち着いている傾向があるということで、いわゆる全庁統一的に令和4年度の予算に一定の割合を掛けた額で光熱水費をはじめ出しているというようなことで、自主的にちょっと減少しているように見受けられるというような状況がございます。

それから、例えば保守管理運営費で500万円ほど減になっているんですが、こちらが、麴町中学校を今、空調機をリースで入れているところなんですが、これはコロナのときの対応で入れているんですが、そのリースの期間がいわゆる満了するというので、3か月分ほどはまだ残っているんですけども、その分が減っているというような状況でございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

○牛尾委員 通信教育、毎度質問しているんですけども、現場のほうから、やはり人を増やしてほしいとかそういった要望というのは教育委員会には入っていませんか。

○西岡分科会長 2番の通信教育課程ですか。

指導課長。

○山本指導課長 学校現場、例えば管理職のほうからはそういったご要望はございません。ただ、実際にご指導いただいている先生からそういった声を頂くこともございました。

ただ、教育委員会といたしましては、これまで何度かご答弁させていただいておりますとおり、その規定にのっとって、あとは講師等々で対応させていただいているというような現状でございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の2、中学校管理費を終わります。

次に、目の3、中等教育学校管理費の調査ですけれども、その次の目の4、幼稚園管理費の事業が二つしかございませんので、この二つの目の調査を一括して行いたいと思います。予算書154ページから155ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 九段中等教育学校の項番3の学校運営の中の(3)ICT学校教育システムの推進でございますけれども、今年度、文科省選定の生成AIのパイロット校に採択されまして、そして今年度につきましては、主に4年生を対象に教育利用を行ってまいりました。教員等も校務利用を行ってまいりましたけれども、来年度につきましては、全教職員、そして全生徒を対象に、機能のカスタマイズや学習素材の更新など、学校独自のシステムの全面導入という形で続けていきたいという形で予算が計上されております。

また、次世代校務システムの導入についてなんですけども、失礼しました。これについては、予算案の概要の87ページです。失礼しました。

現在、学籍管理、成績とかあるいは保健等の学習システム、そしてメールや文書等を作成する校務システム、その二つをそれぞれ別で持っていたわけなんですけれども、来年度につきましては、これが平成の29年に更新して、もうかなりの年数がたったということで、リプレースを行います。この際、教育データの見える化などのダッシュボード機能、あるいは保護者連絡などのコミュニケーション機能を加えて、そしてフルクラウド上で相互連携、運用するシステムを導入するというので、ここでは次世代校務システムというふうに銘打っておりますけれども、これの導入があります。

また同時に、全生徒、教員が使用しておりますG I G AのP C、G I G Aパソコンのリプレースも併せて行うという形で、先生方は今、校務利用、そして学籍、学習関係ですね、それとG I G A P Cという3台のパソコンを使っているんですけども、これを全部1台にまとめるようなリプレースを来年度行うということで、今回、昨年度に比べて1億5,000万ほど上がっているというような状況でございます。

次に、同じく学校運営の（7）でございますけれども、予算案の概要の同じく87ページの下段でございます。現在、入学者の申込みにつきましては、B区については郵送、そしてA区については持参という形で受付を行っておりますけれども、来年度については、インターネット出願システムを導入いたしまして、令和7年度の入学者選考から出願や合否の照会、あるいは学校説明会や天体観望会などのイベント予約など、各種手続をオンラインで行うことができるようにすることで、志願者等の利便性の向上を図るものでございまして、昨年よりも金額が上がっているというような状況です。

報告については以上です。

○西岡分科会長 はい。

ほかに執行機関からご説明は、特に大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 先ほどご説明いただきましたICT学校教育システムの推進のところですね、1億5,000万円ぐらい上がってしまうということのご説明を頂きましたけども、令和7年度の見込額ですとか令和8年度の見込額は3億4,000万円で、令和6年度と変わらない、ほぼ変わらない数字になっていると思うんですが、PCの更新というのは毎年行うものではないと思うんですが、この辺りはどのように整合性を取っていらっしゃるでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 この更新につきましては、リースで行っておりますので、基本的には均等で36か月で対応するという形になっております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと確認だけさせてください。入学者選考でインターネットの出願システムの導入というのは、利便性が高まるのでいいと思うんですけど、もちろん紙ベースの受付も残すということでもよろしいですね。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 当然ながらこういうPCの扱いに慣れていない方もいらっしゃいますので、一部残るのかなという想定はしております。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 戻ってすみません。ICT学校教育システムの推進のところ、次世代

校務システムというものは区独自でつくるもので合っていますか。ここの内容のダッシュボード機能、教育データの見える化といったものは、例えばどんなデータが見える化できるのかということも併せて教えてください。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 このダッシュボード機能というのは、東京都でも始めたばかりで、例えば生徒がいつも遅刻しているとか、あるいはこういうパソコンの使い方をしているとか、あるいはこういう成績がいい子はどうだとかという、そういうのを関連づける形で、それをグラフとか表現、ほかのと関連づけながらグラフ化していくと。それで分かりやすく表現するというような形がダッシュボードと言われているもので、そういうものを今回、導入していこうということでございます。

○はまもり委員 区独自のシステム。

○西岡分科会長 区独自なんですかという。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 東京都でも始まったばかりで、全部の都立高とかでやっているわけではないんですけども、現時点では、区の中では中等が最初なのかなというふうに思っております。

○はまもり委員 ちょっと補足。

○西岡分科会長 はい。

○はまもり委員 システム自体は、独自で構築をするのか、あるいは既にあるシステムを導入するのかという、その点はいかがですか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 現時点、これからプロポーザルで業者選定を行うものですから、基本的には、現在そういう形でのシステムを入れている学校とか業者さんの話を聞きながら、これが理想だよねという形での要求水準書を作成しまして、それに向けて、自分のところはもう既にそういうシステムがあるところもありますし、あるいは今回を機にそういうシステムを導入、開発するということもあります。我々としては、その内容、あるいは使い勝手とかがよければ、既存のシステムが既にある業者でなければいけないとかというものではございません。

○はまもり委員 分かりました。

ちょっとダッシュボード機能のほうに戻るんですけども、こちらは、多分何のデータが見える化していくかということの観点がすごく大事だと思うんですけども、あと、それも都度都度更新していくと思うんですけども、そういったことができるような人というものも担当者として置いていくイメージなんでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 それの担当という形で先生を置くということは想定しておりませんが、中等につきましては、情報化という授業、そういう専門の先生がいらっしゃるんです、そういう方々が、何というんでしょうか、その使い勝手とか、そういうものをほかの教員等と共有しながら構築していくのかなというふうに思っております。

○はまもり委員 最後になります。

ありがとうございます。多分見える化というのは第一弾ですごく大事だと思うんですけども、この見えることによってどういうふうに教育に活用していくのかというところが、企業でもそうなんですけれども、いろいろ見える化できたけれども、それが見えるまんまで何も活用できていないとかといったところで多分模索があるんだと思うんですけども、ぜひ



なりますけれども、申し訳ございませんが、そういうスペースは現時点で中等の中にはないような状態でございますので、今の弁当等で、生徒の評判もいいものですから続けていければというふうに思っております。

以上です。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○白川委員 現在、九段中等教育学校の入試問題は発表していますでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 入試問題については、当然ながら試験が終わった後には次の年に向けて配付もしておりますし、ホームページ等でも見られるようになっております。

○白川委員 あと、模範解答の発表というのはやっていますでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 模範解答については出しておりません。

○白川委員 長期的で構わないんですが、模範解答というのがあると非常に受験生が助かると思います。というのが、進学塾で非常に詳細な分析を出して模範解答、こういう解き方があるというのを相当細かく分析して出しているんですね。そういう進学塾に行っていない子というのは、問題だけあっても対応できないものですから、できれば、平等の観点から言うと、一応学校としてはこういうものを模範解答としているというものが出せるとありがたいというふうには思います。ただし、適性試験という名前がついているように、実は問題の範囲が大きいから模範解答が出せないという意図は私も本当によく分かります。とはいえ、やっぱり平等の観点からは、ある程度塾に行っていなくても、その問題と模範解答を見て勉強の方向性というのが分かるようにしていただくとありがたいと思います。いかがでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 模範解答について私のほうで云々言える立場ではないんですけれども、こういった意見があったということは学校のほうに伝えたいというふうに思っています。

○西岡分科会長 はい。

○白川委員 お願いします。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか。

○えごし委員 ごめんなさい。幼稚園の給食費のところで、今回、令和5年度予算から1,000万円ほど予算が減っておりますけれども、これは理由があれば教えていただきたいと思います。

○西岡分科会長 幼稚園の給食。

○えごし委員 幼稚園の給食、令和5年度の予算より減っているんじゃないかなと思ったんですが。（発言する者あり）

○西岡分科会長 増えている。（発言する者あり）

○えごし委員 私のちょっと見間違いですかね。

○西岡分科会長 増えているんじゃないですか。

○えごし委員 増えている。（発言する者あり）

○西岡分科会長 予算の概要の176ページの下段のほう。（「予算の概要」と呼ぶ者あり）

176ページ下段のほうを見ると増えているんじゃないのかな。

○えごし委員 増えているか。すみません。私ちょっと令和……

5年の事務事業概要の280ページを見ていまして、そこで幼稚園給食の……

○西岡分科会長 一旦休憩します。

午後4時00分休憩

午後4時11分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

○大塚学務課長 すみません。えごし委員の幼稚園の給食に関する質問、お時間を頂いて恐縮です。申し訳ございません。

分かりづらいんですが、この（3）の学校給食と（4）の賄費でございますが、いわゆる（3）の学校給食という経費は、備品ですとか衛生用品ですとか生ごみ回収の委託ですとか、そういったものにかかる経費でございます。で、賄費というのがいわゆる食材料費というふうになっております。事務事業概要208ページのほうは、幼稚園給食のところでは5年度当初予算額、こちらの合算になっております、学校給食と賄いと。すみません、予算書のほう、また155ページを見ていただきますと、ご覧のように（3）、（4）となっておりますが、こちら合算しますと5,136万2,000円ということで、前年度比で300万円の増となっている状況でございます。よろしく願いいたします。

○えごし委員 ありがとうございます。よく分かりました。

その上で、これまで昔からの委員の皆様も、区民の皆様からもよく言われているのが、本当にこの番町、麴町、九段などのこの幼稚園、給食がないというところで、もうぜひ給食を何とかやってほしいという声もまだいまだに私もよく聞きます。その上で、今もまた実施に向けて検討しているのか、そういう意欲があるのかどうかというところをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○大塚学務課長 えごし委員のご指摘のとおりで、幼稚園の中で給食提供ができていない園がございます。こちらにつきましては、いわゆる設備的な問題、キャパシティー、ハード的な問題が一番大きな理由ですけれども、ただ、もともと幼稚園についてはそもそもが教育活動の中で保護者の方がお弁当を持たせて、そして通うというスタイルが長年続いてきたのはご案内のとおりでございます。ただ、保護者の方の働き方、また幼稚園に対するニーズも時代とともに変化してきていることは認識しております。給食の在り方につきましては、これは今後の千代田区立の幼稚園の在り方とも併せて課題であるということは認識しております。直ちに給食提供ができる状況にはないことはご理解いただけると思うんですけれども、そこは重要な課題としてこちらでも検討を進めていく所存ですので、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 はい。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の3、中等教育学校管理費と目の4、幼稚園管理費を終わります。

次に、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費の3目ですけれども、こちらそれぞれ事業が少ないので一括して調査をしたいと思えます。予算書154ページから157ページとなります。

執行機関から説明ございますか。

○大塚学務課長 特にありません。

○西岡分科会長 はい。それでは委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 小中学生の就学援助ですけれども、これマイナスになっているんですけれども、大きな要因は何ですか。

○大塚学務課長 こちらの小学校、中学校の就学援助、予算のほうがそれぞれ減額になっておりますが、こちらにつきましては学校給食が全額補助により、就学援助で手当していた……

○牛尾委員 そうだ。

○大塚学務課長 学校給食費、扶助費の費目ですが、それがごっそりと全額補助のほうで漏れなく見ますので、その分が減額になったというところでございます。

○牛尾委員 理解しました。受けている児童数、世帯数についてはそんなに変化はないということですか。

○大塚学務課長 牛尾委員ご指摘のとおり、事業規模の縮小はしておりません。

○牛尾委員 その上で、この中学校の就学援助について、これまでも何回か訴えはしてきたんですけれども、やはり神田一橋、麴町、九段中等もあります。九段中等は試験がありますので、試験がないとなると神田一中か麴町ということで2校しかない。近くの方は歩いても行けるでしょうけれども、やはり神田の離れたところから通うとなると、神田一中に行こうか麴町に行こうか交通費がかかるということで、この交通費もかなりの負担にはなっていると。学割があってもかなりの負担になるということで、やはり就学援助については交通費も対象にならないかというお声を聞くんですけれども、ご検討できるかどうか、いかがですかね。

○大塚学務課長 就学援助につきましては、毎年、これ生活保護の基準に照らして考えてきている、検討してきている経緯がございます。来年度についても、国の動向、それから周辺区の動向等も注視しながら、この就学援助全般については鋭意検討は進めていきたいと思っております。以前にも牛尾委員から今回のご質問の件、ご指摘されています。この就学援助の制度全体の中で一つのご要望として検討は、材料としては取り上げていきたいと引き続き考えておりますので、よろしく願いいたします。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連で、ちょっと基本的なところなんでここで聞いていいかどうかなんですけれども、この要保護、準要保護世帯というふうになっているのは、今、子どものいる世帯がどれぐらいあって、そのうちの何世帯ぐらいがこの対象になってくるのか。何世帯、あるいは何割ぐらいになっているのかというのを教えてください。

○西岡分科会長 すぐ出ないようでしたら。

○はまもり委員 後でもいいです。

○西岡分科会長 そうですね、じゃあ後で答弁いただいて、それでその数字をもらった上での展開になるのかな。どういう展開になりますか。

○はまもり委員 でも最後はそんなに、ほかの福祉のところとの連携といったところで。

○西岡分科会長 じゃあそれをお願いします。どうぞ、はまもり委員。

○はまもり委員 質問。すみません。

○西岡分科会長 はい。

○はまもり委員 ちょっと数字は後で教えていただいて、気になったところは、既に連携いただいていると思うんですけども、そういった要保護とか、そういった世帯の方が何か困ったときには保健福祉部との連携というのはしっかりやっていただいているのかなという確認になります。

○大塚学務課長 必要とあらば福祉部門とも連携は十分に取って対応してまいっております。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡分科会長 数字は後で答弁くださいね。

○大塚学務課長 はい。

○西岡分科会長 ほかに。

○牛尾委員 同じところでもう一つ検討していただきたいということがありました。この要保護の生活保護基準の1.3倍未満、これが対象になるわけですけども、これやはり今物価が上がっている状況で暮らしが大変になっているということでは、やはり1.3倍未満という対象を1.5倍のところまで広げていくという検討も併せてご検討いただきたい。

○大塚学務課長 先ほど検討を進めていくという中には、牛尾委員ご指摘のこの……

○牛尾委員 準要保護者。

○大塚学務課長 準要保護世帯の1.3倍未満というところも検討の当然材料の一つでございますので、そちらも対象として考えてまいりたいと思います。

○牛尾委員 お願いします。

○西岡分科会長 それでは、ほかにございますか。

○牛尾委員 次のページの教職員の健康管理のところをちょっと、事務事業概要では305ページになります。

○西岡分科会長 どこ、何番ですか。

○牛尾委員 157ページの3番、教職員健康管理、事務事業概要では305ページ。

○西岡分科会長 はい。

○牛尾委員 教員の多忙化というのが大きな問題になっていて、区としてもその解消のために様々な努力をされていると思います。やはり健康管理という面でも、やっぱり保護者の皆さんも心配されている状況があります。そうした中で、教職員の健康診断の実績を見ると、受診率もかなり高いほうかなというふうには思っております。できれば全部100%というふうに努力をしていただきたいと思うんですけども、この体の健康診断とともに、やはりメンタルの面での診断というのも必要だと思うんですけども、教職員のメンタルの面での相談、診断というのはどうなっているのでしょうか。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきましたとおり、体のほうの健康診断、そして心のほうの健康管理というところ両輪で非常に重要かというふうに認識をしております。また、これらは表裏一体のものであるというようなところも感じているところです。体が何かしらの理由で弱ると心も弱ってくる、またその逆もあるのかなというふうにも感じているところです。長時間労働に関しまして、ある一定の時間数を超えた方に関しましては医師の診断等を実施しております。その中で相談をしていただき、メンタルのケアもしてい

ただいたりですとか、校内には都のスクールカウンセラー、区のスクールカウンセラーがいらっしやいます。このスクールカウンセラーは子どもたち、そして保護者の相談はもちろんですけれども、教職員の相談も受けるというようなこともできておりますので、そういった機能も活用できるかなというふうに思っています。また、今年度は東京都の事業ではございますけれども、アウトリーチ型の教育相談と、出張相談というような事業もございましたので、それも活用したというような実績もございます。

○牛尾委員 分かりました。そこはぜひしっかりやっていただければと思います。ところで、体のほうの健康診断の場所というのは今どうなっているんですか、役所の1階だけですか。

○山本指導課長 実際に行っている場所ということですか。

○牛尾委員 はい。

○山本指導課長 役所の中で実施させていただいたりですとか、1階の駐車スペースだったりですとか、今年度はかがやきプラザですか、その前の駐車スペースを利用させていただいたりですとかということで実施しております。

○牛尾委員 結構学校から役所のほうに来て診断を受けるというのもなかなか負担かなというものもあるんで、かがやきの1階も利用されているということなんで、そうした本当に学校に近いところのスペースをうまく活用して、診断にあまり負担がかからないような対応というのも今後考えていただきたいと思いますがいかがですかね。

○山本指導課長 ある程度の期間でかなりの人数を同時に実施させていただくというところがございまして、例えば、学校の近くですとか、会場を分散してですとかということところはなかなか難しいかもしれませんが、頂いたご意見を踏まえて研究してまいります。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 先ほどの答弁出ますか。

○大塚学務課長 すみません。はまもり委員の就学援助の認定者数でよろしいでしょうか。

○はまもり委員 はい。

○大塚学務課長 すみません。今手元に出てきたのがちょっと古いデータなんですけれども、令和3年度、これ令和4年の8月ですね、調査で9月に23区でかけたものがございまして。それによりますと、千代田区小学校が全児童数のうち認定者数が4.6%でございまして、3,214人中認定が149人、それから中学校が7.2%、1,277人中92人、そして合計の4,491人のうち241人ということで、全体では5.4%ということございまして、そんなに大きく伸びていたり減っていたりということはないと認識しております。よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。特に大丈夫ですか、はまもり委員。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費を終わりました、項の2、学校管理費の調査を終了いたします。

次に、項の3、子ども家庭費の調査に入ります。最初に、目の1、子ども家庭福祉費です。予算書158ページから165ページとなります。

執行機関から説明等ございますか。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、私のほうから3点ご説明をさせていただければと思います。

一つ目が、予算書158ページから159ページの2番、子どもの遊び場確保の取組みでございます。事務事業概要は114ページから118ページに掲載をしております。予算案の概要では79ページでございます。

区は、これまで子どもが外で伸び伸びと遊べる環境を整備してまいりまして、現在、区内で8か所子どもの遊び場事業を展開しております。令和6年度も引き続きこういった環境を整備していくために、新たな遊び場確保などを図っていくということで、さらなる充実に取り組んでいくための予算といたしまして、今年度8,700万8,000円の予算を計上させていただいております。

続きまして、予算書は同じページになりますけれども、7番の次世代育成手当と8番の児童手当につきましてご説明をさせていただきます。事務事業概要は120ページから127ページに掲載をさせていただいております。

国の制度でございます児童手当につきましては、来年度12月の支給分より拡充が予定されておるところでございます。主な拡充内容ですけれども、対象の年齢を高校生年齢まで引き上げるほか、所得制限の撤廃、また第三子以降の手当額の増額などが行われる予定でございます。こうしたことから、児童手当は昨年度より約1億4,600万円を増額いたしまして、8億7,157万5,000円を計上させていただいております。これに伴いまして、この児童手当と表裏の関係になりますけれども、次世代育成手当につきましては、同じく12月支給分より手当部分の支給がなくなってくるということから、昨年度より約2億1,000万円減額をさせていただきまして、2億7,313万8,000円、こちらを計上させていただいております。

続きまして、3点目でございますけれども、子ども医療費助成についてでございます。こちらは予算書の158ページから159ページの11番に掲載をしております。また事務事業概要につきましては137ページから139ページに掲載をさせていただいております。

子ども医療費助成につきましては、昨今の医療費の増大、こちらを受けまして、前回の4定議会におきましても増額の補正予算をお願いさせていただいたところでございます。来年度におきましてもこの傾向は続くものと想定をしております。今年度の実績をベースに前年度より約1億5,600万円増額をさせていただきまして、6億637万7,000円、こちらを計上させていただいているというところでございます。

ご説明は以上でございます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、私のほうから、同じく予算書158ページから159ページ、項番13、私立保育所等運営補助につきましてご説明をさせていただきます。事務事業概要は75ページから80ページ、予算案の概要は79ページでございます。

ご案内のとおり、私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、人材確保にかかる経費の助成や家賃補助等、保育所等の運営にかかる経費の助成を行っているところでございますが、令和6年度は認可保育所等における地域との子育て関係事業にかかる経費や、医療的ケア児等の受入れにかかる準備経費、ICT化にかかる経費、保育士の確保に向け

た取組に必要な経費の助成などを行い、保育の質の向上を図るとともに、保育環境を一層整えてまいるところでございます。

次に、予算書160ページから161ページ、項番18、病児・病後児保育事業につきましてご説明させていただきます。事務事業概要は94ページから96ページ、予算案の概要は80ページでございます。

区では、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施しているところでございますが、令和6年度は新たに医療機関に併設する病児保育室を開設いたしまして、安心して病児を預けられるようにすることで保護者の子育てと就労の両立へさらなる支援を図ってまいります。

次に、同じく予算書160ページから161ページ、項番21、就学前の子どもたちのための保育・教育の推進の事業につきましてご説明をさせていただきます。

対象事業はこちらの（6）区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業でございます。事務事業概要では100ページから105ページとなりますが、令和5年度に補正予算によりまして新たに実施した事業であるため、こちらのおむつ支援事業の掲載のほうはございません。予算案の概要は同じく80ページでございます。令和6年度も引き続き区内保育施設において、おむつや手口拭き等をご用意することで、保護者がゆとりを持って子どもと過ごす時間を確保できるようにするとともに、保護者の通園にかかる経費を軽減させていただきます。

ご説明は以上です。

○吉田児童・家庭支援センター所長 それでは、私のほうから予算書の160ページから161ページ、22番の子ども・家庭支援センター事業運営、この中で、まずファミリー・サポート・センター、（3）番のこちらについてご説明いたします。事務事業概要は164ページ、予算案の概要は81ページでございます。

ファミリー・サポート・センターは育児の支援を受けたい方、依頼会員という方と、あと育児の支援を行ってくれる方、支援会員の会員組織で相互に支援を行うという取組でございます。こちら、現在、支援会員が不足しているという現状がございまして、今回の予算におきまして、支援会員の不足というところの対策を行うものでございます。まず、普及啓発を区内の大学生等にも行いまして、お子さんの例えば保育園の送迎ですとか、そういったところの需要が高い部分に対応できるように支援会員の拡大を図るといったところの取組を進めてまいります。合わせまして、今、支援会員の方が受け取る利用料というんでしょうか、利用料金ですね。こちらが日中の時間帯ですと支援会員の方に依頼した方が払うのが800円で、あと区のほうから補助ということで150円の合計950円となっています。かなり比較的安いのかなというところもありまして、来年度につきましては、まず区からの150円の補助というのを300円にするということと合わせまして、利用した方が払う800円を900円に100円上げていただきまして、合計1,200円ということとしたいということで今準備を進めております。そうすることによりまして、最低賃金じゃないですけども、こちら労働ではないので最低賃金が適用されるわけではないんですが、ほかのサービスとのバランス等を踏まえまして、そういったような対応をしたいというふうに考えております。

続きまして、同じ予算書160ページから161ページ、23番のベビーシッター利用支援事業でございます。こちら、予算案の概要は81ページでございます。こちらにありますとおり、令和6年度につきましては、障害児とその家族を支援するため、区独自の取組といたしまして、対象となるお子さん、またはそのお子さんのきょうだいの方で18歳未満の方で障害者手帳をお持ちの方がいる場合、そのご家庭に対しては、今は小学校就学前までのお子さんが対象となっておりますが、そこを小学校3年生のお子様まで対象を拡大すると。併せて補助の上限時間数を今144時間をお1人当たりとなっているところを1.5倍の216時間に引き上げるといった対応を取ることにいたします。

あと、今いろいろオンライン申請も行ってはいますが、なかなか書類の準備もいろいろあってなかなか分かりづらいというふうなお声も聞いております。また、この1月から事務処理も件数が増えてきて、そこへの対応としまして、今年度予算で外部の事業者さんのところに事務処理の一部を委託しております。また、様式のほうも簡素化を我々のほうも工夫して行うといったこともしております。そういったこともしまして、利便性の向上、また処理スピードの向上、こういったものに引き続き努めていきたいと考えております。

すみません。予算書のほう、次、162ページから163ページのほうをご覧くださいと思います。こちらの項番28番、私立学童クラブ整備補助でございます。こちら予算案の概要は82ページに掲載してございます。

今、学童クラブのニーズが高まっております。こちらへの対応といたしまして、令和7年度の開設を目指しまして新たな私立学童クラブの誘致整備を行うというための予算でございます。こちら2か所を想定した予算を計上しております。どこに造るか、場所については検討中という状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。以上でよろしいですか、この項目。

それでは、説明が終わりまして、この目の1の子ども家庭福祉費は大変事業数が多いものですから、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず158ページから159ページ、1、次世代育成支援の推進から13の私立保育所等整備補助について、委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 5番の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業について伺います。こちら決算審査のときにも伺ってはいるんですが、千代田区については保護者の補助金、こちらがやっぱり他区と比べて見劣りするというのが否めない状況になっています。こちらは都から補助金が出ていると思うんですけども、それに区が独自に補助を加えていると思うんですね。その金額は、例えば港区とか目黒区とか新宿区と比べて大分見劣りしているのが現状だと思います。例えば、課税標準額で21万1,200円以下の世帯、世帯年収が680万円ぐらいの世帯については、千代田区では第一子が2,800円、第二子2,800円、第三子6,600円なんですけども、港区ですと7,700円、1万3,000円、2万3,200円と大分開いている。さらに港区については、入園に当たっての補助も出ている。それが3万円出ていますとか、あるいはお隣の新宿区では第一子が6,300円、第二子1万300円、第三子2万500円という形で、かなり区の補助額というのが差が開いてしまっているのが現状だと思います。こちらの千代田区の補助額についてはずっと据置きでやっていかれたと思うんですけど、こちらは拡大の見込みというのはないんですし

ようか、お答えください。

○湯浅子ども支援課長 委員ご指摘のとおり、文京区さん、新宿区さん、港区さんと比べるとこちらの額というのは差があるということは認識してございます。その中で、中央区自体は引き続き据置きという形で千代田区と同額というところで認識してございます。なぜこういった形になるかといいますと、やはり千代田区内に私立幼稚園が少ないという現状と、ほかの区はやはり区立園から私立園へ移行しているようなところもあり、多少補助制度というのが進んでいるのかなというところでございます。今後、千代田区でもやはり幼稚園の園児数というのが減少しておりますので、この後こういった形で施策を展開していくのか、まだ未定でございますけれども、子ども・子育て支援事業計画などをこれから策定していく中で、改めて方向性のほうを示させていただいて、こちらも検討していく課題の一つと認識してございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 2番の子どもの遊び場です。本当に遊び場は重要だというお話がありました。が、予算が減っている理由は何ですか。

○小阿瀬子育て推進課長 減っている要因ということでご質問いただきました。来年度、私ども区有地の公園等を新たな拡充先として、今、道路公園課とも検討させていただいておるところでございます。来年度については、民間での借用代とか、そういったところがかからない想定となっております。そういったことから、賃借料とか、昨年度に比べて少なくなっている状況でございますけれども、遊び場を求めていくということは変わらないところでございます。

○牛尾委員 たしか遊び場が1か所、民間の学校を活用して行われるという話がありましたよね。民間の学校の活用や民間の会社でもいいでしょう。そうしたところの活用の推進というかな、検討というかな、それで努力していくということよろしいんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場として適地がありますれば、区有地も民有地も含めて求めていくという姿勢は変わりのないところでございます。ただ、課題として考えておるところが、民間のところですとどうしてもふじみこどもひろばとかでもそうなんですけれども、ちょっと最終的にどうしてもやめなければいけない時期が来てしまったりとか、どうしても区有地に比べて借りられる期間というのに限りがあるというのは課題として考えておるところでございますので、私どもといたしましては、優先順位をあえてつけるということであれば、区有地、こちらのところを求めさせていただくということをまず第一にはありますけれども、そういったお話、新しい遊び場が民間地で適地があるというようなお話があれば、そこも十分に考えながら検討していくというところで考えているところでございます。

○牛尾委員 一番は本当に区でちゃんと土地を持つというのが一番、もう民間のもう空いている土地があるならば、私は購入してでもやったほうがいいんじゃないかなというふうに思っている次第ですけれども、あらゆる方策を講じて遊び場の拡充というのはやっていただきたいと思えます。

もう一つは、今ある遊び場、今やっている遊び場の、ここにも書いてありますけど、実施日時の拡大を図るとあるじゃないですか。例えば、今中ですと日曜日の2時から4時、

2時間だけ限定ということで、もう行ってすぐ遊んだらすぐもう時間がたっちゃうというような状況もあります。こうしたところで、例えば開始時間を1時間早めるとか、夏とかだったら終わる時間をもうちょっと遅くするとか、そういった時間の拡大、あとは曜日を増やしていく、こうしたことも必要かなと思うんですけども、その考え方はどうですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘のように、現状では曜日、時間帯に限りがございます、週1というようなものが主となっております現状でございます。いろいろ曜日とか時間帯の拡大、そういったニーズというのいろいろ寄せられているところでもございますので、来年度以降、今年度もそうですけれども、現状の遊び場所の中でも時間帯を延ばすことでありますとか、また曜日、こういったところを増やしていくところとか検討していきたいというふうに思っております。遊びの場の中でも、そうですね、例えば今ですと区有地の中で延ばせそうなところというのもあるんじゃないかなというふうにも思っているところでございますので、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。

○牛尾委員 あと、今回、区長の挨拶の中でも、区内の公園で花火等実施していくと、使い方を変えていくというお話もありました。ここはなかなか道路公園課との課題もありますし、よく協力して、なるだけ子どもが伸び伸び遊べるような、何でもかんでも禁止というふうにしないで、やっぱりそこは子どもたち、保護者の皆さん等が、何とかな、自分たちでルールというかな、決めていく。で、子どもたちもそうしたことで学んでいくというような形で、なるべくいろんなことができるような公園にしていただきたいと思っておりますので、そこはよろしくお願ひします。

○小阿瀬子育て推進課長 今、遊び場事業ということで、子ども部では8か所ということでございますけれども、やはり遊び場所、こういったところを確保していくというのは子ども部だけではなかなか検討をしていくということは難しいところだと思いますので、環まち部さんともそういったところを連携しながら、子どもの遊べる場所、スペース、こういったものが増えるように努力していきたいというふうに思っているところでございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。ほかにありますか。よろしいですか。159ページまでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

○牛尾委員 ちょっとすみません。多分にここにあるので……

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私立保育所の運営補助の中に入るのかなと思うんですけども、この仕事のあらましでいけば……

○西岡分科会長 予算の概要。

○牛尾委員 例えば16ページの――予算の概要でいくと、16ページ、保育園の空室の状況を見据えて、特別な支援をする児童の受入体制の強化とか言ったじゃないですか。この間、民間保育園で空いている枠を何とか利用できないかという話を、国のほうでも検討されていると。それは必要な事業だとは思いますが、仮にそうしたことを実施する場合、やはり対応する保育士の数というののも一定数になってくるとは思うんです。で、

そこの人員の確保という点についてはどういうふうな考えを持っていらっしゃるのかということなんですけれども。

○西岡分科会長 いわゆる誰でも通園のような。

○牛尾委員 そうそうそう。

○西岡分科会長 場合の人員確保というところですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 そういった、そうですね、大きくりで申し上げますとそういった今後の保育の在り方とか、そういったところに関わってくることになるかと思えますけれども、現状そういったことの数とか、今後、現状の保育をどうしていくのかというようなところについては、現在の子ども・子育て支援事業計画というもので、今後の保育所をどうしていくか、造っていくかというようなところを決めているんですけれども、これが来年度改定予定ということになってございまして、現在、そういった基礎調査を得るためのニーズ調査を現在やらせていただいております。そういった中で、今、分科会長からもお話がございましたことも誰でも通園制度に関することとございまして、また保育の質というところでありましたら、保育士の増員のことについてですとか、また多様な人を受け入れていくことについての設問ですとか、そういったところを設けさせていただいておりますので、そういったニーズも図りながら、今後のそういった保育士さんのこととかをどうしていくのかというようなところの部分につきましても、そういう保育の在り方等々につきましても、次の計画に示してまいればいかなというふうに考えているところでございます。

○亀割子ども部長 牛尾委員のご質問は、量から質に転換したときの対応の保育士をどうするかということなんです、我々の現時点での基本スタンスは、空き定員が生じた余力を活用するということですので、これで新しい機能を入れて新しく人を工面して新しいことをやろうということではございません。空いたところの現マンパワーと空き床等を使って何か転換できないかというところとございまして、代表例としては、今、誰でも通園制度というのはよく言われていることで、これには限りません。発達障害児の受入れですとか、あとはそもそも保育、定員を少なくすると。保育士はそのまま定員を少なくするという質の向上という方法もございまして、そういった部分を多角的にニーズ調査を踏まえて方針として出していくといったこととございまして。

○牛尾委員 今あるマンパワーを活用していくんだと。それは本当におっしゃるとおりだと思うんですけれども、例えば、発達障害のあるお子さんを受け入れようという場合は、保育士だけじゃなくて、やっぱり特別な、何とかな、そういった経験のある保育士さんというのが必要になってくると思うんですけれども、そこについてはどうなるんですかね。例えば、発達障害、障害を持つお子さんを受け入れていこうとなった場合、単なる保育士だけじゃなくて、やっぱり看護の資格を持った保育士さんとか、そういった人材も必要になってくる場合もあると思うんですけれども、そこがない園についてはそういった方を受け入れられないという考え方なんですか。

○湯浅子ども支援課長 こちらの補助制度で最初にご説明させていただきましたが、今回1園当たり補助金額を80万円を限度として2分の1補助、いわゆる40万円ですね、こちらの補助制度を新しくつくっております。こちらは人材紹介会社の利用料、就職イベントの参加等にかかる費用等、こちらの経費を負担する補助事業でございまして。今、牛尾委

員がおっしゃられたように、いろいろな雇用で経験のある方ですとか、例えば人数ですとか、そういったところがある場合に、こういった人材派遣会社、就職イベント等々活用していただけるような形で補助を行っていくというような内容となっております。よろしくお願いいたします。

○はまもり委員 関連で。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 量から質へといったところもそうですし、機能転換といったところが非常に重要な事業だなというふうに認識しているんですけども、この医療的ケア児などの受入れといったところも、専門員もそうですけれども、準備経費、ここには補助費が投入されていくんだろうなというふうに、今、79ページを見ていて理解しているんですが、この医療的ケア児等を受け入れていくといったときに、人も設備もそうですけれども、運営面でもサポートが必要になってくるのかなと思うんですけども、こういった専門的なところの機能を追加する場合の運営のサポートといったものも視野に入っているんでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 こちらにつきましては、障害児保育への補助等といたしまして、医療的ケア児など、障害児も含めて受入れに関する整備の補助として、単価で100万円、これは想定児童数でございますけれども、こちらの金額を通じてございます。施設面等々整備をすることによって、人材に経費がかかるようなところも、そういったところがあれば、こちらのような補助金を使ってできる限りサポートできるような体制をつくっていただくというようなところで考えてございます。

○はまもり委員 一応念のため確認なんですけど、そうすると、やはり金銭的な支援が基本になってくるのであって、ソフト的なのというか、そういったサポートというものは独自でやってもらうということになりますか。

○湯浅子ども支援課長 ちょっと後段のところになってしまうんですけども、巡回相談という事業がございます、そちらのほうで心理士ですとか言語聴覚士ですとか、巡回相談をしていく中で、もしそういったノウハウがなければ、そちらの指導ですとか、そういったところでサポートをしていくという事業がございますので、そういったところではソフト的と言えるかどうか分からないんですけども、支援を考えているところでございます。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、次に160ページから161ページに入りますけれども、14の地域型保育事業運営補助から25の学童クラブ事業運営まで、委員からの質疑を受けたいと思います。161まで。

○牛尾委員 18番の病児・病後児保育事業で、ようやく病児保育も何とかできるようになったということなんですけれども、これ具体的にどこでどうというのはこれからですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 今年度の秋口くらいから区内のクリニックと協議を始めさせていただきます、このほど協議が調いまして、4月から始められる準備を今進めていると

ころでございます。

○牛尾委員 それは個人クリニック、それとも総合病院、その辺までは言えるものなんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 そうですね、個人で開業されている小児科のクリニックさんと協議を進めさせていただいておるところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 小児科併設型の保育、病児・病後児ですよ。私もずっと一般質問してきてようやくだなという思いがあるんですけど、ここは、例えば当日予約とか、ちょっと細かいんですけども、前日までに予約しなければいけないとか、その、病気の子どもって当日に病気になるものですから、そこは柔軟に対応いただけるような場所なんですか。

○湯浅子ども支援課長 運営のほうのお話ですので私のほうから答弁をさせていただきます。

基本的には、やはり病院の受入体制を確認しないとなかなか受け入れができませんので、前日が申込みの基本となりますが、空き状況によっては当日受け入れられるという体制が確認できれば、そこは臨機応変にやっていただけるというような内容で今計画しているところでございます。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかにこのページありますか。

○池田委員 22番の子ども家庭支援センター事業運営の中の、(1)番の総合相談のところなんですけれども、さっき別のところでも出たんですが、151ページ、事務事業概要になりますけれども、これまでいろいろな相談窓口を設けたりしている中で、事務事業概要の157ページに行くんですけど、ここでスクールカウンセラーというところが出てきます。前のところのやり取りで、スクールカウンセラーというのは区立の幼稚園・こども園、学校関係に何人今配置されているんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 私どものスクールカウンセラーは合計で10名おります。

○池田委員 今のは区のカウンセラーということで、先ほどの中で東京都の方もいらっしゃるということも聞こえていたんですが、その辺りもう一度確認させてください。

○山本指導課長 東京都から配置されているスクールカウンセラーに関しましては、各小学校1名、それから中学校1名ですけれども、麴町中学校には東京都から2名配置されているというような状況になってございます。

○池田委員 その方たちはそれぞれの役割分担というのがあるんですかね。

○山本指導課長 それぞれ勤務をしている曜日ですとか時間帯が違いますので、特段業務内容に違いがあるというふうな認識はしてございませんけれども、例えば、保護者の方が相談対象の場合には、休みの日等々によって担当が決まったりですとか、お子さんの相談を受ける場合にも、相談の相手が変わるよりは継続的なほうがいいというようなことが考えられるかと思います。特段業務の内容についての違いはないというふうに認識しています。

○池田委員 理解しました。そういう中で、先ほどいじめのほうでの相談の窓口というと

ころもあったんですけども、そのスクールカウンセラーの相談室がやはりちょっと乱雑になっているのではないかという声が聞こえてきております。そのところはデリケートな環境ですから、ぜひ見直しというか、一度検討していただきたいと思っていました。先ほど一度答弁がありましたから、そこは求めませんけれども、それぞれの方のスクールカウンセラー、千代田区から出された方と、それぞれ東京都からの方と、情報共有というのはしっかりとされているのでしょうか。

○山本指導課長 それぞれ勤務の曜日が異なるためになかなか直接的な情報共有というのは難しいというふうに感じておりますけれども、ノートであったりですとか、タブレットであったりですとか、個人情報の扱いには十分に配慮しながら、そういったところを活用して情報共有をしっかりとされているというふうに認識をしております。

○西岡分科会長 この22番の児家セン所管のところでは掘りをしていただければ、まあ関連していますけどね。

池田委員、ありますか。

○池田委員 はい。結構です。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。

○池田委員 はい。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 ベビーシッターの利用支援事業について質問させてください。こちらの事業は前回は補正予算で追加するなど非常にニーズが高いものかと思えます。今回、障害児のところでは拡充ということで、これも非常にニーズに合ったものかと思うんですけども、その拡充の対象で独り親家庭というものも対象にできないか質問させてください。独り親の家庭ですと、なかなかお金の金銭的なものもそうなんですけれども、独りだとなかなか面倒が見られないといったようなところでのニーズが高いのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらもとより独り親家庭の方もお子様もご利用できるんですが、特別独り親家庭だから時間数が増えるとか、そういった対応は特段ございません。

○はまもり委員 そうですね。現状はそういった状況じゃないと思うので、例えば独り親家庭の方に対して、このベビーシッターの利用支援の案内を、この方だけじゃないですけども、しっかりするというのと、あと支援事業の対象として拡充が可能かどうかといったところでの質問でした。

○吉田児童・家庭支援センター所長 独り親家庭の方に、そうですね、周知の方法、また工夫のしどころがあるかと思えますので、ちょっとそこは関係所管とも協議して、必要な方にこういったサービスがありますよというのが行き届くようにしたいと思います。あと、拡充対象となるかどうかにつきましては、ちょっとほかのサービスの利用も、何というんですかね、一方であるので、本当にこのベビーシッター利用支援事業を独り親家庭の方向に拡充が必要かどうかというのは、また検討が必要かと思っております。現時点では拡充の予定というのはございません。

○亀割子ども部長 よろしいですか。

○西岡分科会長 はい、こども部長。

○亀割子ども部長 すみません。答弁を補足させていただきますが、こちら拡充に至るまで経緯がございまして、昨年度も同じような形でご議論を頂きまして、これ都事業ですので、都事業を区がやっているものですので、なかなか上乘せの拡充がしづらいと。区は区でベビーシッターに代わるような様々な事業があったので、そちらを活用してくださいと。しかしながら、やはり障害児に係る親御さんについては、非常に利用のニーズが高くて、これでは不足しているという現状が分かりましたので、この部分を区で上乘せして拡充をしたという経緯があります。今、はまもり委員がおっしゃっていただいたので、その独り親という観点ではあまりそういった声やニーズ等がこちらに届いていませんでしたので、今ご指摘がありましたので、1年間この形でちょっと利用を、案内をしつつ、ちょっと声を聞いて、必要であればまた検討するという形にさせていただければと思います。

○はまもり委員 状況は分かりました。そうなんですよね、基本的には低所得支援であったりとか、通常のサービスで独り親家庭も含まれて支援いただいているんだろうなと思ったんですけども、時々、そういったお話で、実際にそういったニーズというか声を聞いていたので、独り親家庭向けのニーズというのがあまり、何ですかね、目立って取り上げられているということがそんなにないのかなと思ったので、ちょっとそこが気になって質問した次第です。ご検討いただければと思いますので、お願いいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。えごし委員。

ごめんなさい。1回休憩します。

午後5時07分休憩

午後5時15分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

えごし委員。

○えごし委員 私は、22番の子ども家庭支援センター事業運営の中からファミリー・サポート・センターについてお伺いしたいと思います。先ほどの説明も頂いて、この予算案の増額についてはそういう支援会員の方を増やしていくための予算だということも理解いたしました。その上で、区からも150円から300円にするなど、努力をさせていただいているという上で、支援会員はぜひ増えていただきたいなと思うんですけども、支援会員と共にちょっと依頼会員の方のほうも、やっぱり回数を重ねると結構費用も、先ほど1時間800円という話もありましたけれども、結構多いのがやっぱり学校の送り迎えとかお願いしている方が多い。そうすると1時間1,000円という形で、それを回数重ねると少し費用もかさんでいくという話。また、ちょっと低所得世帯の方からも、やっぱりちょっと本当はもっと頼みたいんだけど、ちょっと頼み控えをしてしまうという声も少し伺いました。そういう意味で、このファミリー・サポート・センターの使う依頼会員の方への補助というところも考えてもいいのかなというふうにも思うんですが、ご所見いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今回の、そうですね、800円から900円の値上げというところで、ここはいろいろ市内での調整があって、また社会福祉協議会さん、こちらのマッチングになっていただいています。そこも含めてかなり議論をいたしました。で、そこはすみません、いろいろな意見がございました。確かに利用者の側の負担という

面、そういったものも当然ながら検討の中では話し合っただけで、ただ、いずれにしても、今最優先すべきは、依頼会員の方は多いんですけども、それに支援会員が全然追いつかないということで、十分なサービスをマッチングできないという現場のかなり苦労感といいますか、そういったものがあります。そこを何とか打開するにはやはり支援会員を増やさなきゃいけないということで、ちょっとその費用負担については、すみません、庁内の中でも議論した上で、ほかの類似のサービスとしまして、例えばあいぼーと麴町のほうでやっている子育て支援者を派遣する。こちら利用者負担のほうは900円でございます、そこと合わせるような形で、何というか、そのバランスを取って、それであれば区からの負担も増やせるんじゃないかということで議論を行いまして、今回のこの値上げという考えに至ったものでございます。

○えごし委員 もちろん支援会員のほうのあれですね、支援会員の方が頂ける料金、それが増えるのはもうすごいことだと思うので、進めていただきたいんですけども、依頼会員の方、まずは支援会員を増やしていくことが先決だということで、それはもちろんマッチングができないと使用できないわけなので、そこをしっかりと増やしていただくというのは確かに最優先事項だとも思っていますので、支援会員も増えてきて、またその上でまたその依頼会員の方のところも検討をしていただきたいなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 繰り返しになって恐縮です。まずは今回の6年度予算におきまして、まず支援会員を増やす、そしてマッチングを促進させまして、必要な方に必要なサービスをまずお届けできるようにするというのもって依頼する方への支援の充実というのをまず目指したいと思います。その上で、議員ご指摘の利用料の部分については、社会福祉協議会さんのほうで、直接まずはそこで利用者、また支援者の方と日々やり取りをしていますので、そこでの声も伺いつつ課題を把握していきたいというふうに考えております。

○西岡分科会長 はい。ほかによろしいですか。

○池田委員 関連で。

○西岡分科会長 関連、池田委員。

○池田委員 この予算案の概要の中の説明ですと、今の支援会員の拡大に関しては区内大学生等に普及啓発を行うということで、これから進められると思うんですけども、この等はいいにしても、区内大学生というのは、先ほども安全・安心のところでもありましたけれども、もう指定された大学等があるんでしょうか。それとも全般に募集をするという感じなんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 特に何か指定の大学があるわけではありません、基本的には社協さんのほうで区内の大学を回ってくださいます、学生課さんですか、そういったところにこういったファミリー・サポート・センターがございますということで周知をいただいているという状況でございます。

○池田委員 確かにこれ相性というか、マッチングをしないと、やりたくてもお手伝いがしたくてもできないという場合もありますし、いろいろ難しいところがありますから、少し注視していかなきゃいけないのかなと思いますけれども、大学生といいながら、いろいろな個性的な方もいらっしゃるんで、そのところで、自分たちはファミリー・サポー

ト・センターのこの支援員なんだというところの明示ができるような何か印があると、もうちょっと周りで見ているほうも安心をするのかなと思うんですけども、その辺りのお考えはいかがなんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 何かちょっと明示というところ、マーク、何かそういうものなのかなと今受け止めたんですけども、多分、今特段そういうのはないんですけども、何かそうですね、工夫の仕方といいますか、私はそのファミリー・サポート・センターの事業として、例えばお子さんの送迎をやっていきますよというのが、もし何かあったときにちゃんとお示しできるようにという、何かそういった工夫もできるかどうか、ちょっとそこは社会福祉協議会さんともご相談したいと思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 一つ戻って新しい事業のおむつ等支援事業、これはこの間委員会でも報告を受けて、昨年補正予算もありましたけれども、これはおむつの届ける種類、保護者によってはこのメーカーがいい、このメーカーがいいとなっていると思うんですけど、今現状はどうなっているか分かりますか。

○湯浅子ども支援課長 おむつの種類は基本的に1種類という形で選定をさせていただいております。なお、例えばちょっと大きいようなお子様に対しては少し違う種類のものも入るかもしれませんが、基本的には1種類の中でおむつとしては一番いいタイプのものを導入してございます。

○牛尾委員 前回の補正のときに、保護者はこのおむつがいい、このおむつがいいというのも何か柔軟に対応できるみたいなことを言っていたらしゃらなかったかなと思うんですけども。

○湯浅子ども支援課長 もし肌に合わないですとかアレルギーがあるとか、もしくはこういったものを使いたいというようなお考えがあるというような場合は柔軟に対応させていただくということでお話はさせていただいたかと思います。ただ、それを準備するというよりは、もし使いたいということがあればお持ちになったおむつを使うというようなところで考えてございます。

○牛尾委員 ああ、自分で負担すると、こういうことね。

○湯浅子ども支援課長 はい。

○牛尾委員 なるほど。

○西岡分科会長 いいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。それでは、このページ大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、次に162ページから163ページですけども、1ページ前のページ、一番最後の事業の26番、児童センター・児童館事業運営から33番の児童福祉施設管理運営について、委員からの質疑を受けます。

○池田委員 26番、児童センター・児童館事業運営の（8）番の一般運営のところ、予算案の概要にも出ていましたけれども、一般運営、これ拡充になっているんですが、令和6年度予算だと若干減っているんですけども、ここはどのようなのかご説明ください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの一般運営なんですけれども、予算の概要8

2ページにありますように、（仮称）児童館等業務支援アドバイザーを配置して、児童館、学童クラブ等の運営を強化しますというところの拡充で、このための経費が増えているんですが、一方で、コロナ禍の、そうですね、コロナの5類移行に伴いまして、いわゆる消毒業務ですかね、テーブルですとか手すりですとか、児童館の消毒を清掃業務と併せて委託していたものがありまして、それが令和6年度は実施しないことにいたしますので、その分の委託費用が減りますので、差引きでトータルは減るというような計算になります。

○池田委員 そうすると、今の消毒等のクリーニングがなくなった代わりにアドバイザーというところを増やしていくというところは人件費になるんですかね。それが児童館の質の向上につながるということで理解していいんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちら人件費でございまして、イメージとしては、そうですね、子どもが手配している経験豊かな指導に関する知見を有する職員、こちらがその各児童館とか学童クラブに行って、それで運営上のアドバイスをしたり、また何か我々にも情報共有してもらって我々も連携をして、さらに要は児童館の運営、こういったものを向上させていきたいということで考えております。

○池田委員 今まで例えば児童館を回っていたりとか、放課後子ども教室を巡回していただいていた人たちもやっているはずなんですが、その方とはまた違う児童館等業務支援アドバイザーが配置される。これ何名ほどなんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今、池田委員がおっしゃっていたのが会計年度任用職員で放課後子どもプランコーディネーターという職員が2名今おります。こちらの職員は基本的に中心として今やっているのが、各区立小でやっている放課後子ども教室と、あとは学校内学童クラブ、こういったところの連携と、あと学校側との調整ですとか、あと我々との連絡調整、こういったものをメインにやっています。一番の確かに児童館とか学童クラブにも行くこともあるんですが、なかなかその頻度として十分に行けないところもあります。で、今回配置いたしますこのアドバイザーは、そのなかなか行けていない部分、民間の学童クラブですとか、あと児童館も含めて、こういったところを中心に見ていこうというものでございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○牛尾委員 同じ26番のところの子育てひろばになると思うんですけども、あいぽーとさんですね。このあいぽーとがやっているいっとき預かりの保育があると思うんです——ここでいいんだよね。これ日曜日も預かっていると。やっぱりサービスをやっている世帯などは、やっぱり日曜日に子どもを預けなければいけないというところも世帯もいらっしゃいます。そうした中で、日曜のいっとき預かりを利用するんだけど、1時間1,200円となかなかのお値段で、利用をしても、本当に1日の利用代だけで1日仕事をした分が飛んで行っちゃうぐらいの値段になっていると。ここをもうちょっと下げてほしいというお願いも来ているんですけども、ここを料金をもうちょっと引き下げような、そういった支援などは考えられないですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらのあいぽーとさんのいっとき預かりにつきましては、今年度からいわゆる減免というんでしょうか、所得に応じて減免する、そういった制度を開始しております。ただ、基本の料金につきましては、そこは事業者さんとの協議もございまして、今のところ特に引下げ、そういったご予定はございません。

○牛尾委員 申し訳ない。減免の対象というのはどういった方々になるかというのは分かりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 非課税世帯の方ですとか生活保護世帯の方、そういった方が減免の対象になります。

○牛尾委員 減免の対象世帯をもうちょっと拡大していくというような検討はできないものなんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 その対象者は、いわゆる児童館等でやっているいっとき預かりと同じにしているので、ちょっとそこだけ上げるというのはなかなか困難かと存じます。

○牛尾委員 分かりました。はい。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○池田委員 すみません。さっきちょっと入っちゃったんですけど、27番の放課後子どもプランのところで確認をさせてください。これ学校内学童も含めてなんですけれども、毎回確認はしているんですが、この学童クラブ等は、やはり今低学年で全て埋まっているというところで、なかなか高学年になれば習い事も増えますから、低学年、とりわけ一、二年生、低学年が主体になっているのかなと思っておりますが、特に現状は変わっていないですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学校内学童クラブにつきましては、やはり低学年のお子さんの入会希望が多く、あと、その結果、そうですね、基本的に低学年の方が大半を占めるかと思えます。

○池田委員 それで、私、最近本当に知って大変恥ずかしいんですけど、「小1の壁」という言葉があるようで、保育園等で年長さんまで預かっている子たちは最大で夜は7時半までかな、預かっていただけ。いろいろもっともっと遅い夜間の保育もあるかもしれませんが、その子たちが新たに4月から新入生として1年生として入学されて、そこでもしっかりと学童クラブに入ったとして、その後は最大で7時までしか預かっていただけないというところで、そのところの間の30分というのがどうしてもやはり今まで普通にお仕事をされている方は保育園に預けて迎えに行っていた。ただ今度は小学校に上がったから、自分で通学はするかもしれないけれども、それで学校が終わった後に放課後でこうやって学童クラブで通わせているにもかかわらず、やはりそこはまだ迎えに行かなきゃいけないという時間差があると思うんですけど、そのところのこの小1の壁というところについてはどう認識されていますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 一応小1の壁ということで、学童クラブに入れたとしても夜の何時までかというところが課題となるのではないかとご指摘かと存じます。まず、私立の単独型というんですかね、学校に併設していない、そういったところは夜9時までやっています。ただ、おっしゃるとおり学校内学童クラブは夜7時までとなっております。ちょっとこれを、そうですね、延長というのはなかなか一足飛びには難しいところがございます。課題といたしまして、まずは学校内学童クラブの人材確保、事業者さんが人材を確保するに当たって、今7時までのところを30分延ばすと、30分だけかと思われるかもしれないんですが、勤務条件としてやはり夜間の勤務が延びるということで、そこが一つ課題となります。あとは、これは日頃事業者の方とも話していると、事業者

の方としては、なるべくご家庭で夕食をなるべく早めにとってほしいというのが思いとしてあるようです。おやつは出るんですけども、なかなか夜遅くなってしまうとやはり生活リズムの乱れにつながってしまうのではないかとというようなところは、現場の指導員としては危惧しているというところがございます。あと、そのほか学校施設の管理との関係もあるかもしれません。そういったような課題も含めて、ただ、そういったニーズがあるというのもまた一方で事実かと思いますので、ちょっと今後の検討ということで、そういった可能性ができるかどうかというのは検討していきたいなというふうに考えています。

○西岡分科会長 ぜひ検討していただきたいと思えますし、結構そういうお声がたくさんあるので、その30分の壁ってすごく大きいと思うんですよ。なので、そこは区としても、また学童さんとも話し合いの場を持っていただけたらと思えますし、今出ましたが、補食が出るというところで、ちょっと質的なものが、さっき学校給食の質というのはすごく議論されましたけれども、この学童の、そこまで口を出せないのかもしれませんが、補食があまり質がよくないというお声も聞くんですね。なので、そこはしっかり調査していただいて、あまり介入はできないとは思いますが、そこはしっかり管理していただけたらと思えますけれども、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 補食、よくおやつと呼んでおります。こちら、何というんですか、1,500円で月々、これは私費会計のような形で各クラブで運用しております。確かにお声も頂いているところでございます。昨年度各クラブにアンケートというんでしょうか、聞き取りを行いまして、今1,500円でおやつを十分買えているかどうかというところを確認いたしました。ただ、意見が結構分かれまして、今のままで大丈夫というところと、おっしゃるようにちょっと足りないんじゃないかということもありました。ちょっとそこは継続していろいろ現状を把握しまして、必要な対応、我々としても何ができるかというのは考えていきたいなと思えます。

○西岡分科会長 はい。お願いします。

富山委員。

○富山委員 30番、子ども発達支援の発達障害等の療育経費助成についてお伺いします。予算の概要の90ページです。こちらに専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等とありますが、専門療育機関は現在何か所ありますでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらは区内に限らず近隣の自治体さんにあるものとか様々ありますので、ちょっと全部で幾つあるかというのはちょっと正直把握はできていないところです。

○富山委員 療育機関というのは、一人のお子様でも、やはり先ほどのお話のように、土日やっていなかったり、夜遅い時間やっていなかったりという平日に2個、土日に1個、2個と通われる方もたくさんいらっしゃいますので、自治体がやっている療育機関のみではなく、民間事業者がやっている場合のところにもぜひ補助を出していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちら、自治体がやっているのは対象にはならないんですが、民間の事業所さん、そういったところで料金かかったもの、児童福祉法に基づく児童発達支援とか、そういうものではなくて、民間の事業所として民間の事業としてやっている、そういったものでおっしゃるような対象となっています。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

はまもり委員。

○はまもり委員 31番の(1)のレスパイト事業等についてお伺いします。こちら令和5年度の予算からは少し増えている、300万ほど増えていると思うんですけども、この増えた理由というところを教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちら重症心身障害児等在宅レスパイト事業は、こちらは実績の増がございますので、それに基づいて必要なサービスを提供できるようにということで予算を確保しています。

○はまもり委員 現状、事業の対象になる人数というのは何人ぐらいいるものなのか。事務事業概要でいうと212ページに、これまでの利用は1桁から令和4年度になって13人というふうになっているんですけども、大本の対象者数はどれぐらいいるんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません、ちょっと大本のというと、多分利用しようと思えば利用できる人という理解かと思うんですけども。

○はまもり委員 そうです。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ちょっとそこは最大で何人というのは、ちょっとすみません、こちらは把握しておりませんで、ただ、例えば児童福祉法の通所給付事業、こういったものでご相談いただいた方で、もし対象となりそうな方がいればこちらの事業をご案内しているので、基本的にはそこに漏れはないはずなので、ここの利用者の方とそんなに違いはないのかなと思います。

○はまもり委員 分かりました。そうすると徐々に人数も増えているということと、利用日数も増えているということなので、人数はそれほど増えないけれども利用日数が今後も増えるというふうに考えているんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 利用者数も恐らく少しずつ増えていくものと思います。あと、利用日数も、こういったことでもし支援が有効だということで評判がよいようであれば、恐らく利用日数も増えていくと思うので、あと、今回無料化というんでしょうか、また費用負担の補助もいたしますので、そういったのも相まって今後利用日数自体も増えていくのかなと考えています。

○はまもり委員 分かりました。すみません。ちなみにここの事業者というのはどちらになりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらのほうでどこか1か所とか2か所とか決めているものではありませんで、都のほうで認定を受けたような事業者さんが都内にありますので、そういったところとこちらの利用者の方が個別に契約されますと、こちらの補助の対象となるというものでございます。

○はまもり委員 分かりました。あともう一つ、次の(2)重症心身障害者等支援事業についても質問させてください。現状、びかいちさんがプロポーザルでやっていると思うんですけども、車両による送迎サービスとか非常に行き届いたサービスをされているということと、あれですね、ニーズに合った幅広い支援をされているのかなと思うんですけども、ここの支援の内容として、送迎サービスとかがかなり運営の負担になっているのか

などといったところが見受けられるんですけども、その辺っていかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 事業者さんに伺いますと、やはり確かに送迎というのは非常に大変であるということはおっしゃっています。単に送り届ける、迎えに行くとかではなくて、お子さんの安全も確保しながら、乗り込むところ降りるところの一連のところをちゃんと見守らなければならないといったところも含めて、非常に確かに負担はあるんですけども、ただ、これによってかなりやはりなかなか通えないお子さんがいる中で、この送迎があればぴかいちに行けるというお子さんもいて、そこはご評判を頂いているので、事業者さんとしてもここはしっかりやっていきますということは伺っております。

○はまもり委員 最後になります。そうですね、送迎サービス自体は非常に親御さんとか本人のお子さんからすると重要なものだなというふうに思ったんですけども、現状、区内にこのぴかいちさんがかなりこの分野では頑張っているのかなと思ったので、そういった意味で、この事業者が継続してきちんと運営できるように、こういった支援といったものを今後考えているのかといったところを最後にお聞かせください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちら昨年度フロアの拡張を行いましたので、併せまして運営経費として、特に人件費、こちらの見直しを行いました。その見直し内容は今年度も引き続きその内容を維持しております。今のところその補助内容につきまして、そこで足りないというようなお声は事業者さんからは伺っていないんですが、様々状況の変化があれば、またそこも変わってくるかもしれないので、事業者さんとは密にコミュニケーションを取って、そういったことがないように対応していきたいと考えております。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 はい。障害児医療ステイのところをお聞きしたいんですけど、これは対象者はゼロからになっているのかということと、あと、これは区内でしっかりサービスが提供できるんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 障害児医療ステイのほうは、基本0歳から18歳のお子さんを対象にということで、ただ、今すみません、今年度、なかなか医療機関さんとの話がまだ決着できていないので、そこは今交渉中でございます。

○西岡分科会長 まだ交渉中。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ですので、その中でじゃあどのぐらいのお子さんが可能かとか、そういった対象範囲もちょっと合わせて議論をしているので、我々としてはなるべく0歳から広く受けてもらえるようにということで、こういった条件、環境整備といたしまししょうか、そういったものが必要かというところで、区からじゃあ何かどのような支援をすれば可能かとか、そういったものを含めて今交渉しているところでございます。

○西岡分科会長 なるべく区内でということをお願いしたいと思います。

牛尾委員。

○牛尾委員 はまもり委員が質問した重症心身障害児等支援事業、放課後等デイサービスの利用料の無償化というのが6年度の予算案に入っていますけれども、この無償化の予算はここに入っているんですか、それともほかのところに入っているんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 無料化の予算は、いわゆる児童福祉法の児童発達支援とか放課後等デイサービスの無料化の予算は、項番は30の(6)ですね。障害児通所

給付事業、こちらのほうに入っています。

○牛尾委員 ああ、ここに入っているのか。通所給付事業ということですね、分かりました。これは基本的に利用料のほかにも様々なお値段がかかる。もう基本的に全額無償で保護者の負担なく行けると、利用できるという設定なんですか。それともやっぱり特別な機器を使用しなければいけないような負担もやっぱり出てくるんですか。そこはどうなんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 基本的に児童福祉法に基づく事業として行われる範囲において、そこで利用者負担となるものは無料になるんですが、例えば何か特別な行事をやるので何か実費を負担するとか、そういった場合のその実費負担分というんでしょうか、そういったものはちょっと今回のこれでは見られないということになります。なので、あくまで児童福祉法に基づく、繰り返しになります。基づく事業として行っているもの、ですので、要は東京都なり、いろいろ指定を受ける際の届出、その中で認められるような、何か各種の加算であるとか、そういったものを含めて、そういった範囲の中で負担として生じるものは無料となるというものでございます。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今のところですけども、利用者さんは無償で利用できるという一方で、今度は逆に、ここのぴかいちさんは20名の定員だったのを昨年の補正を踏まえて定員を増やして今やっていますよね、受け入れている。で、千代田区の方を優先的にしっかりと受け入れて見守っていただいているというところはあるんですけども、やはり利用者さんはそれで大変ありがたいし、もちろん見てもらいたいんだけども、一方で、やっぱりそうなってくると少しずつ事業者のほうにも負担がかかってくるという心配もあるんですけども、その中で、区内でもほかに放課後等デイサービスの事業者さんが既にやっているとは思いますが。そういう中で、千代田区として選定をされた事業者に対して、先ほども答弁あったかもしれないんですけども、続けられるような、支援策が継続できるようなところを見ていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの重症心身障害児等支援事業の目的の、そうですね、一つとして、いわゆるその事業所がこの事業を安定的に運営できるように支援するというものがございまして、それはすなわち人件費の補助であったり、送迎費の補助であったり、そこをしっかりとやるということが重要な部分となっております。ですので、事業者さんとまたコミュニケーションを、繰り返しになりますが、密に行いまして、何か課題があればそこは区としても積極的に対応していくというふうに考えております。

○池田委員 ちなみにほかに区内で同じように放課後等デイサービスの事業をやっている事業者があるというところは当然認識されていますよね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ほかに事業者さん、区内には4か所ございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 戻りまして、28番の私立学童クラブの整備補助についてご説明がありました。2か所を何とかやりたいということですけども、これは大体どの地域に必要なというふうなことを考えていらっしゃるんですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ちょっとここでこの地域ですというのはまだ決まっ

ていないので申し上げられないんですが、今いろいろ入会手続を進めていますが、来年度の4月1日のところでの入会状況、こういったものを踏まえまして必要なところを選定するという事になってございます。

○牛尾委員 整備補助といった場合に、こういった手法で、例えば、区の今度土地が空いたところを利用して下さいというふうになるのか、事業者のほうに場所も見つけてくださいというふうにするのか、その辺の補助の仕方と、従事の仕方というのはどうされるんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 整備につきましては、ここ近年やっておる手法と同じでございます、事業者さんのほうで場所も見つけていただいて、そこを我々が補助するという事を考えております。

○牛尾委員 それでやっぱり学童クラブがなかなか足りないということは本当に切実な問題だと思うんですよ。ある家庭では、どうしても低学年が学校の学童クラブは優先になるんで、そうなるとうちでも4年生、5年生となると学校外の学童クラブになってしまう。しかも学校に近いところはどうしても低学年が優先になるんで、どうしても遠い学童クラブになってしまうということがあって、もう1年でその学童クラブじゃなくて、来年4月からほかの学童クラブに行かなきゃいけないというお子さんもいらっしゃるということで、そうなるとうちでも放課後の居場所なんだけれども、1年でまた変わってしまったということになると子どもにとっても本当に負担だということで、やっぱり行ける、希望する学童クラブに行けるというのが一番だと思うんですけども、そうした学童クラブを増やしていくというのは本当に喫緊の課題だと思うんですよ。事業者のほうに場所も見つけてくれということであるならば、かなりハードルも上がってくるんじゃないかと思うんですよ、千代田区内の場合は。やはり区として、ここの土地でやってくださいと、ここの場所でやってくださいという手法も考えた整備をやっていかないと追いつかないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今現時点でちょっと我々、何か場所を持っている、そういったものがないので、手法としては今申し上げたような手法をせざるを得ないかと考えていますが、今後この先、もしそういった整備の必要があったときに、また適地が我々でも用意できるというふうな状況であれば、そういった選択肢もあり得るのかなと思います。

○西岡分科会長 はい。このページはよろしいですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 分科会長、すみません、1点だけ。

○西岡分科会長 児家セン所長。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません、失礼します。先ほどの池田委員のファミリー・サポート・センター事業のご質問のところ、最後、周りの人に分かりやすいようにというふうなご質問があったかと思うんですが、一応支援会員の方ですが、会員証というものを携帯するようにしているので、何もなければいけないということ、すみません、補足させていただきます。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 これは言わないわけにはいかないんで、子ども発達センターさくらキッズ、予算が若干増えています。この内容を教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちら880万円ほど増やしております、これは今後の事業拡充に向けまして、少し人材確保をしていただきたいなという思いを我々持っています、その分の人件費を増やしているというものでございます。

○牛尾委員 今、事業の拡充とおっしゃいましたけれども、これは利用者さんが利用できる回数が増えるという拡充なんですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません。ちょっとここは拡充の仕方にも当然よるかと思えます。ただ、今、神田さくら館のスペース的にはもう何か拡張というのは難しいので、そういった意味での制限があります。なので、場所としてちょっとほかの場所を何か確保して、そこで出張のような形で、例えば何か支援のプログラムを行うとか、そういったことが考えられますので、そういった意味で受ける機会が増えるということにはつながるかと思えます。

○牛尾委員 分かりました。ぜひやっぱり要望が高い事業なんで、あらゆる工夫をお願いしたいと思えます。ところで、以前看護師さん、さくらキッズにも看護師さんをとというお話があったと思うんですけども、現状はどうなっていますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 令和5年度、看護師さん採用ができたんですけども、その後ちょっとその方のご都合だと伺っていますが、ちょっと退職されていまして、今現時点ではその方の補充というのは今、何というか、採用活動中ということで今いない状況でございます。

○牛尾委員 はい。分かりました。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、このページはいいですね。

次に、164ページから165ページに参ります。34番、子ども園管理運営から最後の事業37番、児童福祉一般事務費について委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、このページは終了させていただきます。

以上で目の1、子ども家庭福祉費の調査を終わります。

次に、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費はそれぞれ事業が少ないものですから一括して調査を行いたいと思えます。

164ページから167ページです。

執行機関から何かございますか。よろしいですか。

委員からの質疑を受けます。よろしいですか。

○池田委員 一番下の164、4番の子ども施設建設費のところ入っていいんですよね。

○西岡分科会長 164、大丈夫ですよ。子ども施設費、入っています。

○池田委員 入っています。2番の（仮称）四番町公共施設整備、現状どのような進捗かお聞かせいただけますか。

○赤海子ども施設課長 現在、元の建物の地下部分の解体を行っている状況が一つございまして、まだ上物のほうには進んでいないという状況でございます。

○西岡分科会長 いいですか。

特にこのページはよろしいですか、167まで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費を終わりました。項の3、子ども家庭費の調査を終了いたします。子ども部所管の歳出は以上となります。

続きまして、一般会計歳入の調査に入ります。歳入は子ども部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。予算書40ページから143ページの範囲で執行機関から特に説明等ございますか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 予算書の79ページなんですけれども、先日、授業料の実質無償化というところで、この時点では授業料が2,700万円弱計上しておりますけれども、これについては免除という形になるかというふうに思っています。

○西岡分科会長 したがいまして、本来であればゼロ。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 になるのかなというふうに思っています。まだ詳細な決定——項目が決まっておりますので、場合によってはどうしても授業料を払いたいという方がいるかもしれませんので……

○西岡分科会長 一旦休憩します。

午後5時57分休憩

午後6時02分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

○大森教育担当部長 すみません、お時間を頂きまして。

担当課長が申しました部分、一部訂正をさせていただきます。さらにこの歳入の経費、こちらは徴収しませんので未収入ということになります。

○西岡分科会長 はい。ほかに執行機関から説明を要する事項ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。なしということで、それでは、以上で子ども部所管分の歳入について終了いたします。

本日予定をしておりました子ども部所管の歳出及び歳入の調査を終了いたしました。調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、明日、2月29日木曜日は午前10時半から一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

また、総括質疑におきまして論議することとなった事項はございません。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で本日の調査を終了いたします。長らくお疲れさ

令和 6年 2月28日 予算特別委員会 文教福祉分科会（未定稿）

までございました。ありがとうございました。

午後6時03分閉会